

東部地区 復興まちづくり協議会・地権者連絡会

平成30年7月5日（木）

1回目：15：00～

2回目：18：30～

※説明する内容は同じですので、ご都合のよろしい方にご出席ください。

開催場所：釜石情報交流センター 釜石PIT

次 第

1. 市長からの挨拶
2. 本日の趣旨とこれまでの経緯
3. 国道45号東側のスケジュールについて
4. 国道45号西側のスケジュールについて
5. 東前町・新浜町エリアのスケジュールについて
6. グリーンベルトのスケジュールについて
7. 主要事業スケジュールについて
8. 住居表示の変更について
9. 復興公営住宅の整備状況について
10. 住宅再建に係る補助制度について
11. 汐立雨水ポンプ場について
12. 消防屯所の整備について
13. 集会所について（東前町・新浜町）
14. 水産業支援にぎわい創出施設の整備について
15. 東部地区商店街の環境整備について
16. 釜石港海岸・釜石漁港海岸の防潮堤について
17. 甲子川水門の進捗状況について
18. 意見交換

1. 市長からの挨拶

2. 本日の趣旨とこれまでの経緯

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

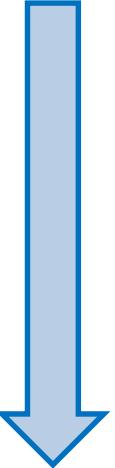
今回のまちづくり協議会で特にご説明したい点は以下の2点です。

- ① 工事の遅延及び見直し工程
- ② 住居表示の変更について

これまでに東部地区では「復興まちづくり協議会」を7回開催しておりますが、過去に開催した会の協議内容についてご説明いたします。

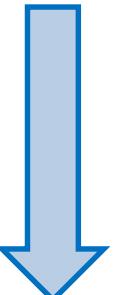
平成25年6月28日

東部地区まちづくり協議会 次第

- 
- 復興事業実施スケジュールについて
 - 災害復興公営住宅について
 - 住宅再建支援制度について
 - 都市計画変更について
 - 東部地区フロントプロジェクトについて
 - 私的整理ガイドラインについて

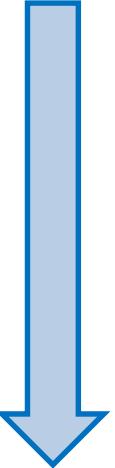
平成26年6月13日

東部地区まちづくり協議会 次第

- 
- 災害危険区域について
 - 第2種区域（条件付で住宅が建てられる区域）の復興事業の進め方
 - 第1種区域（住宅が建てられない区域）の復興事業の進め方

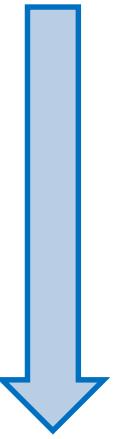
平成27年5月7日～14日（5回開催）

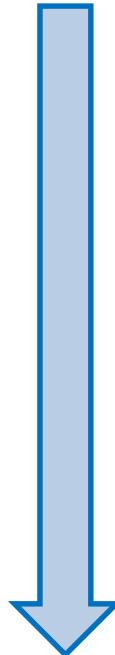
東部地区まちづくり協議会 次第

- 
- 工事進捗状況及びスケジュールについて
 - 国道45号東側の宅地割込み案について
 - グリーンベルトの整備について
 - 災害復興公営住宅について
 - フロントプロジェクト（市民ホール・情報交流センター）について
 - 新釜石魚市場について
 - 釜石港海岸の防潮堤について
 - 甲子川水門の進捗状況について
 - 釜石湾口防波堤の復旧状況について

平成27年10月24日（2回開催）

東部地区まちづくり協議会 次第

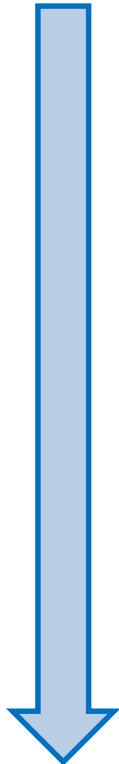
- 
- 工事進捗状況及びスケジュールについて
 - 国道45号東側の宅地割込み案について
 - グリーンベルトの整備について
 - 港町2号線道路整備状況について
 - 汐立ポンプ場について
 - 災害復興公営住宅について
 - 東部地区集会所の整備について
 - フロントプロジェクト1について
 - 魚河岸地区の整備について



- 工事進捗状況及びスケジュールについて
- 東前町・新浜町エリアの整備について
- グリーンベルトの整備について
- 港町2号線道路整備状況について
- 汐立雨水ポンプ場について
- 復興公営住宅について
- 東部地区集会所・消防屯所の整備について
- フロントプロジェクト1について
- 魚河岸地区の整備について
- 釜石港海岸・釜石漁港海岸の防潮堤について
- 甲子川水門の進捗状況について

平成29年4月7日（2回開催）

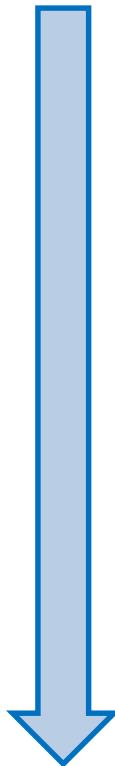
東部地区まちづくり協議会 次第



- 宅地造成・道路工事の進捗状況について
- 東前町・新浜町エリアの整備について
- 宅地引渡し可能時期のお知らせについて
- 宅地品質の考え方について
- 復興公営住宅の整備状況について
- 港町2号線道路整備状況について
- 生活環境の整備について
- 住宅再建に係る補助制度について
- フロントプロジェクトについて
- 水産業の復興について
- 釜石港海岸・釜石漁港海岸の防潮堤について
- 甲子川水門の進捗状況について

平成29年7月31日（2回開催）

東部地区まちづくり協議会 次第



- 市長からの挨拶
- 本日の趣旨とこれまでの経緯
- 国道45号東側のスケジュールについて
- 宅地引渡し可能時期について
- 国道45号西側のスケジュールについて
- グリーンベルトの整備について
- 主要事業スケジュールについて
- 災害危険区域の変更について
- 復興公営住宅の整備状況について
- 住宅再建に係る補助制度について
- 仮設施設の集約について
- 水産業支援にぎわい創出施設の整備について
- 意見交換

平成30年7月5日

（今回）

東部地区の基本整備方針及び事業箇所図

防災機能と居住環境の確保に向けた整備
(大町・只越町・天神町・浜町・東前町 P 12参照)
(津波復興拠点整備事業)

消防屯所【消防団第1分団第1部】 P 56参照

東前町集会所 P 59参照

新浜町集会所 P 59参照

汐立雨水ポンプ場
P 50参照

フロントプロジェクト3
P 64参照

水産機能の集約と安全性の
向上を図るための整備
(東前町・新浜町 P 26参照)
(漁港施設機能強化事業)
(漁業集落防災機能強化事業)

グリーンベルト(避難路)の整備
(港町・只越町 P 29参照)
(社会資本整備総合交付金事業)

まちづくり の方向性

- ・市の中心拠点とし、商業施設の集約、行政機能の再構築、魚市場整備と併せた魚河岸地区のにぎわいづくりの推進。
- ・回遊性・利便性を高め、交流人口拡大による地域の振興。
- ・中心市街地に復興公営住宅を整備

3つのプロジェクトの展開

フロントプロジェクト1

- ・大型商業施設を核とした新たな商業空間の整備(共同店舗、駐車場等)
- ・市民ホール、情報交流センター、復興公営住宅、市民広場等の整備

フロントプロジェクト2

- ・防災機能や備蓄機能を備えた新市庁舎の建設

フロントプロジェクト3

- ・新魚市場や水産資源を活用した拠点整備、魚河岸地区のにぎわい創出

事業手法：津波復興拠点整備事業、漁港施設機能強化事業、社会資本整備総合交付金事業ほか

○津波復興拠点整備事業 16.1ha(施行期間平成24～31年度、全体事業費 約159億円)

都市計画決定 平成24年11月30日(平成29年10月2日 第4回変更)

事業計画認可 平成24年12月28日(平成30年3月30日 第3回変更)

工事着手 平成25年9月(工事発注)

3. 国道45号東側のスケジュールについて

造成工事スケジュールについて

昨年7月にお示しした工程については、今のところほぼ予定どおりに工事が進捗しております。

今後、遅延が発生するリスクが生じた場合は、造成工事に対する影響が最小限となるよう対策に努めてまいります。

国道45号東側の工事進捗状況

只越町周辺工事エリア



国道45号東側の工事進捗状況

浜町周辺工事エリア



国道45号東側の工事進捗状況

東前町周辺工事エリア

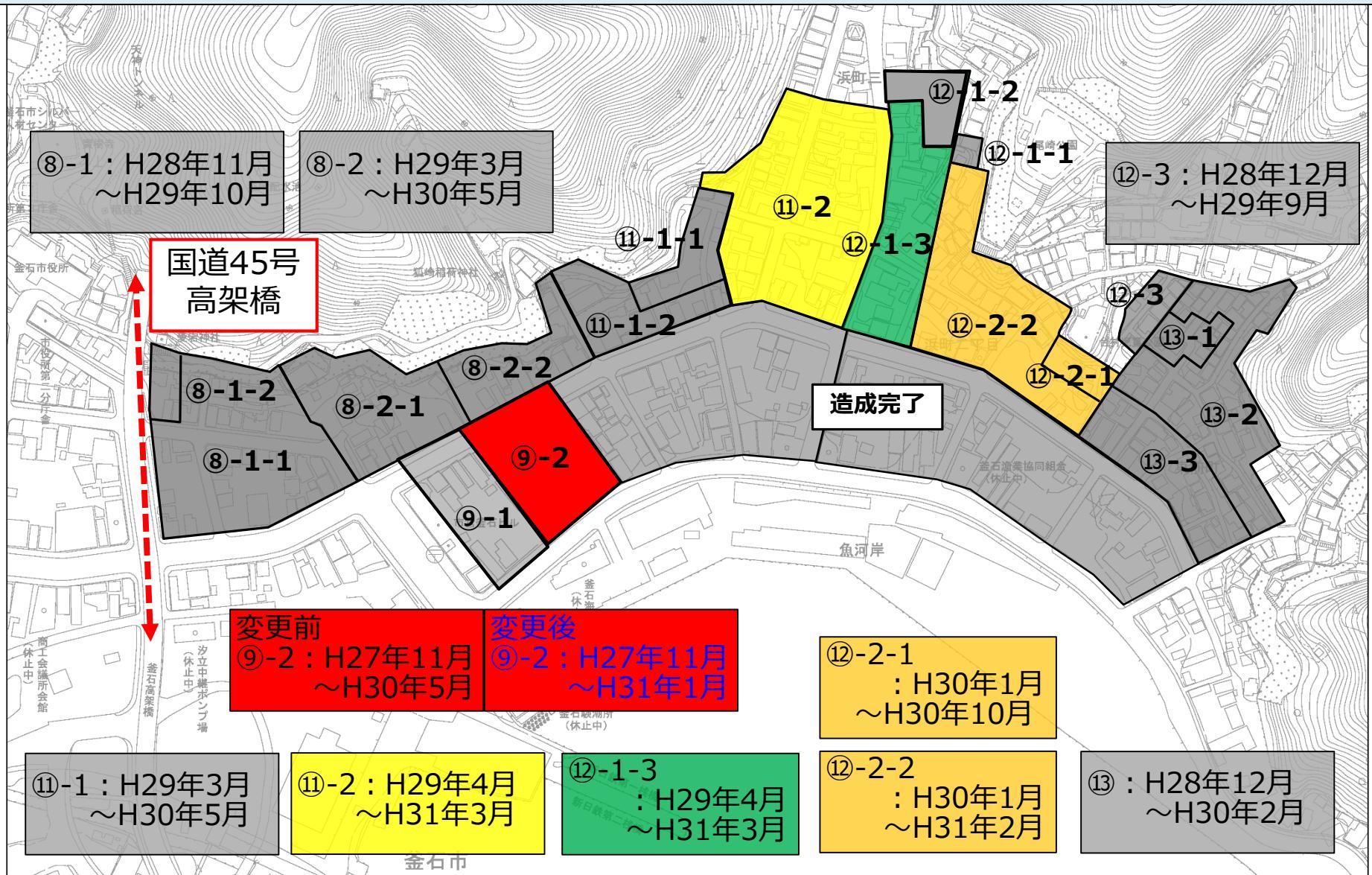


国道45号東側の工事進捗状況

東前町周辺工事エリア



東部地区国道45号東側の造成工事期間



住宅・宅地供給計画 進捗管理表

■ 支障物撤去・不発弾調査(ほか)

■ : 地盤改良・盛土ほか □ : 整地・インフラ整備ほか

 : 諸手続き (測量、境界杭(ほか))

：部分引渡し開始時期（建築工事着工可）

造成ステップ図

ステップ-①：H30年7月～H30年12月

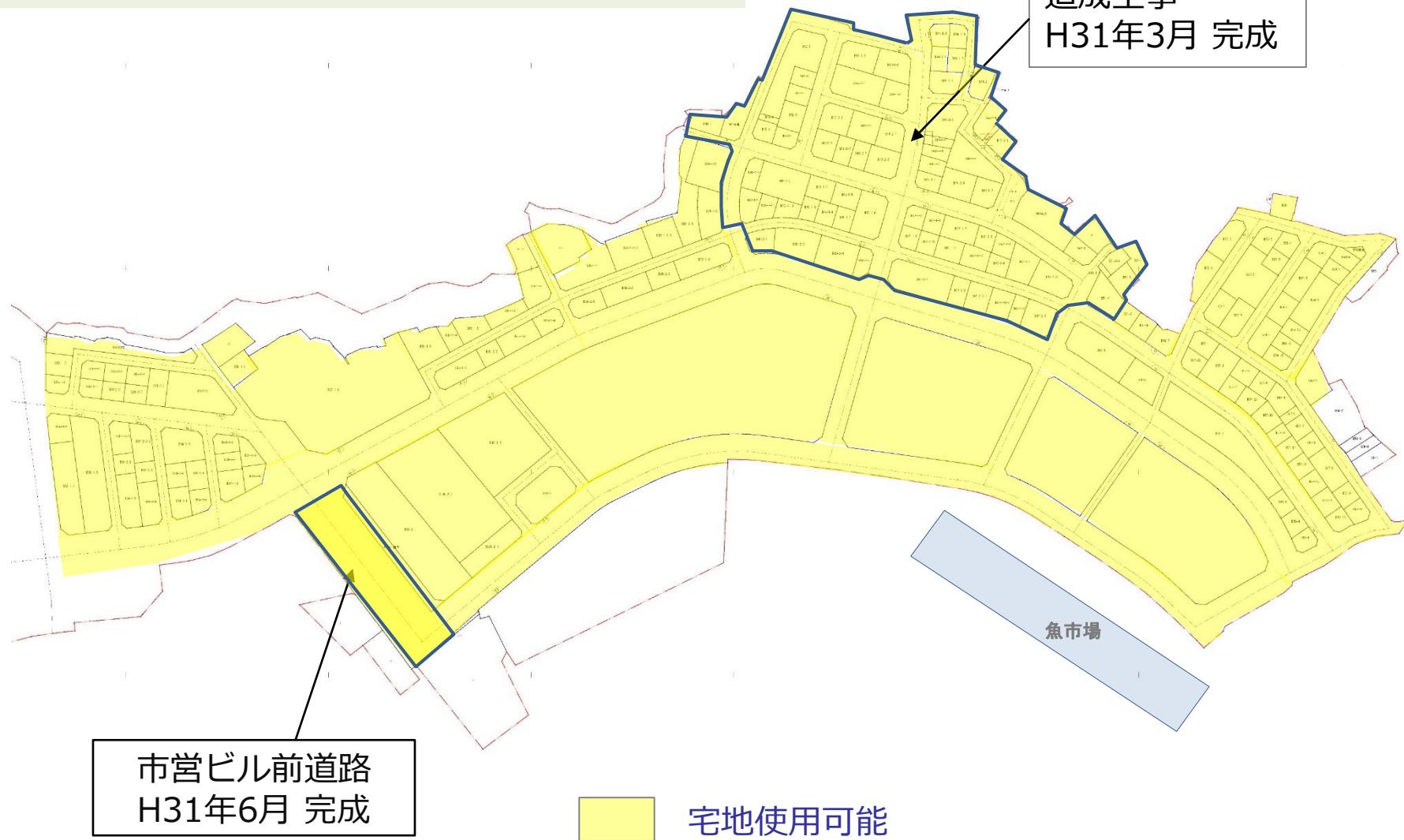


<主な工事内容>

浜町2丁目、浜町3丁目において盛土及び造成工事を行います。また、市営釜石ビルの道路交差点付近も全面通行止めにし、バス通りの完成に合わせH30年10月の開通を目指し工事を進めます。

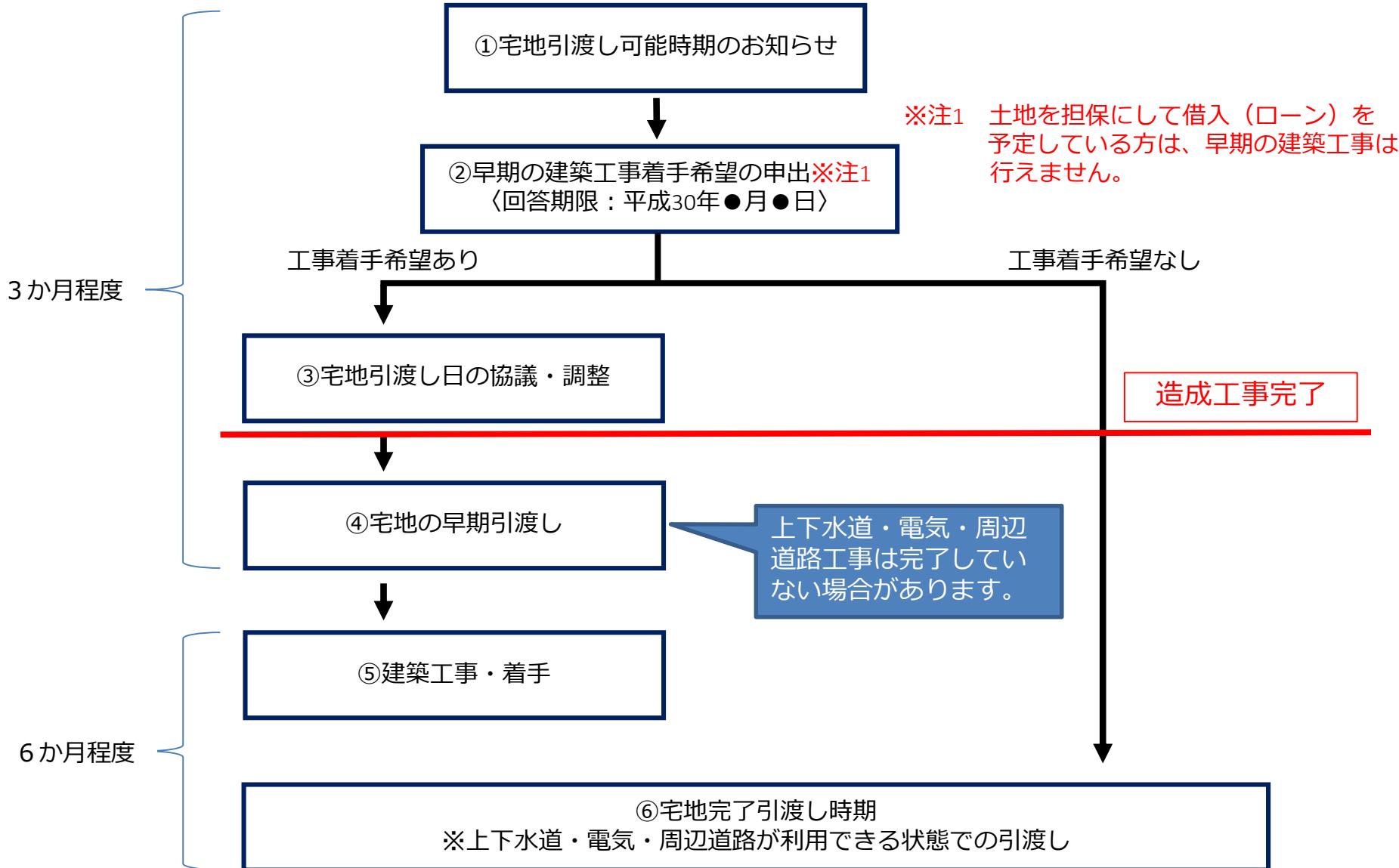
※工事の実施過程によって変更となる場合があります。

ステップ-②：H31年1月～H31年6月



※工事の実施過程によって変更となる場合があります。

東部地区国道45号東側宅地の引渡しの流れ



4. 国道45号西側のスケジュールについて

東部地区国道45号西側の各路線の完成見込み時期

〈釜石港線北側 工期延伸理由〉

- ・道路嵩上げに伴う民地の摺り付けについて、権利者との協議結果に伴う設計の見直しに期間を要している。
 - ・既設の埋設管が多いため、水道管の施工方法や施工するスペースの確保の検討に時間を要している。
 - ・釜石港線の工事の際に交通規制を多く行っていることから、当該路線の施工時期等を考慮したことと、各交差点付近の取付け工事に期間を要している。

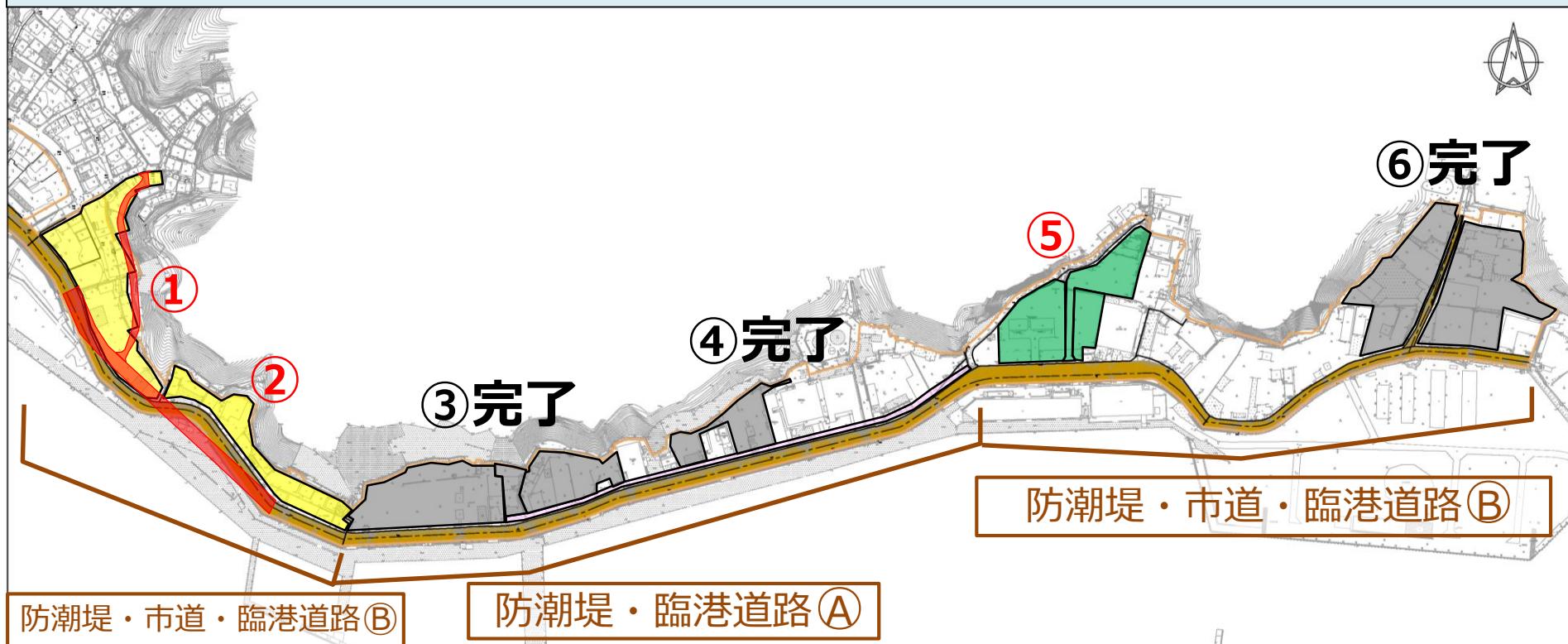


〈釜石港線南側 工期延伸理由〉

- ・只越5号復興住宅完成後に防火水槽●設置を行い、その後の施工となるため。

5. 東前町・新浜町エリアのスケジュールについて

造成工事完了時期



防潮堤・市道・臨港道路(B)

防潮堤・臨港道路(A)

防潮堤・市道・臨港道路(B)

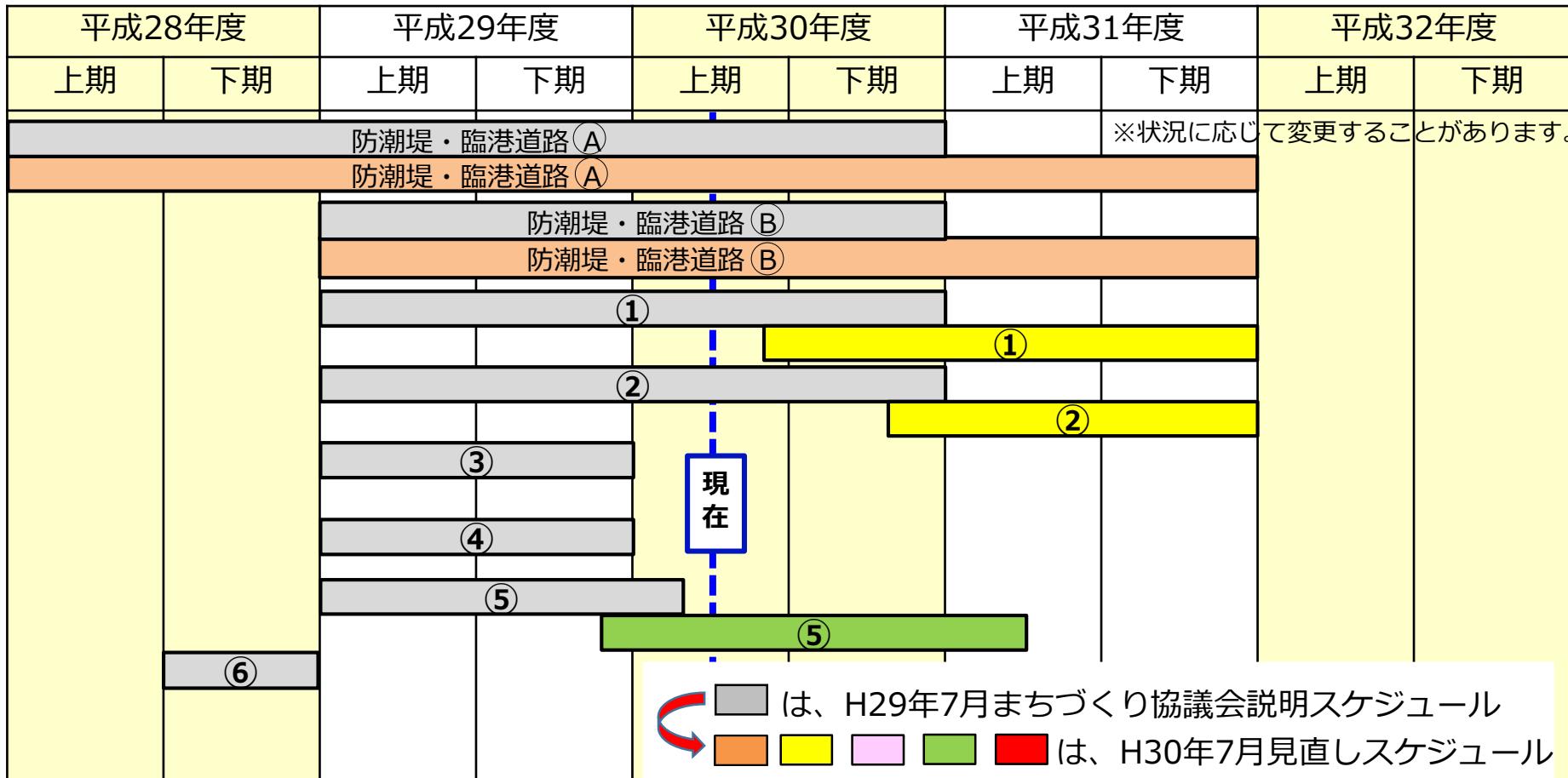
変更前　　変更後
① : H29年4月 ① : H30年8月
～H31年3月 ～H32年3月

変更前　　変更後
② : H29年4月 ② : H31年1月
～H31年3月 ～H32年3月

変更前　　変更後
⑤ : H29年4月 ⑤ : H30年2月
～H30年6月 ～H31年6月

※①②工区は防潮堤の線形変更と合わせ、道路の線形改良（S字道路の解消）及び集落道整備を行う
※⑤工区は集会所用地、漁業関連用地、道路工事を行う

H30年7月時点見直しスケジュール

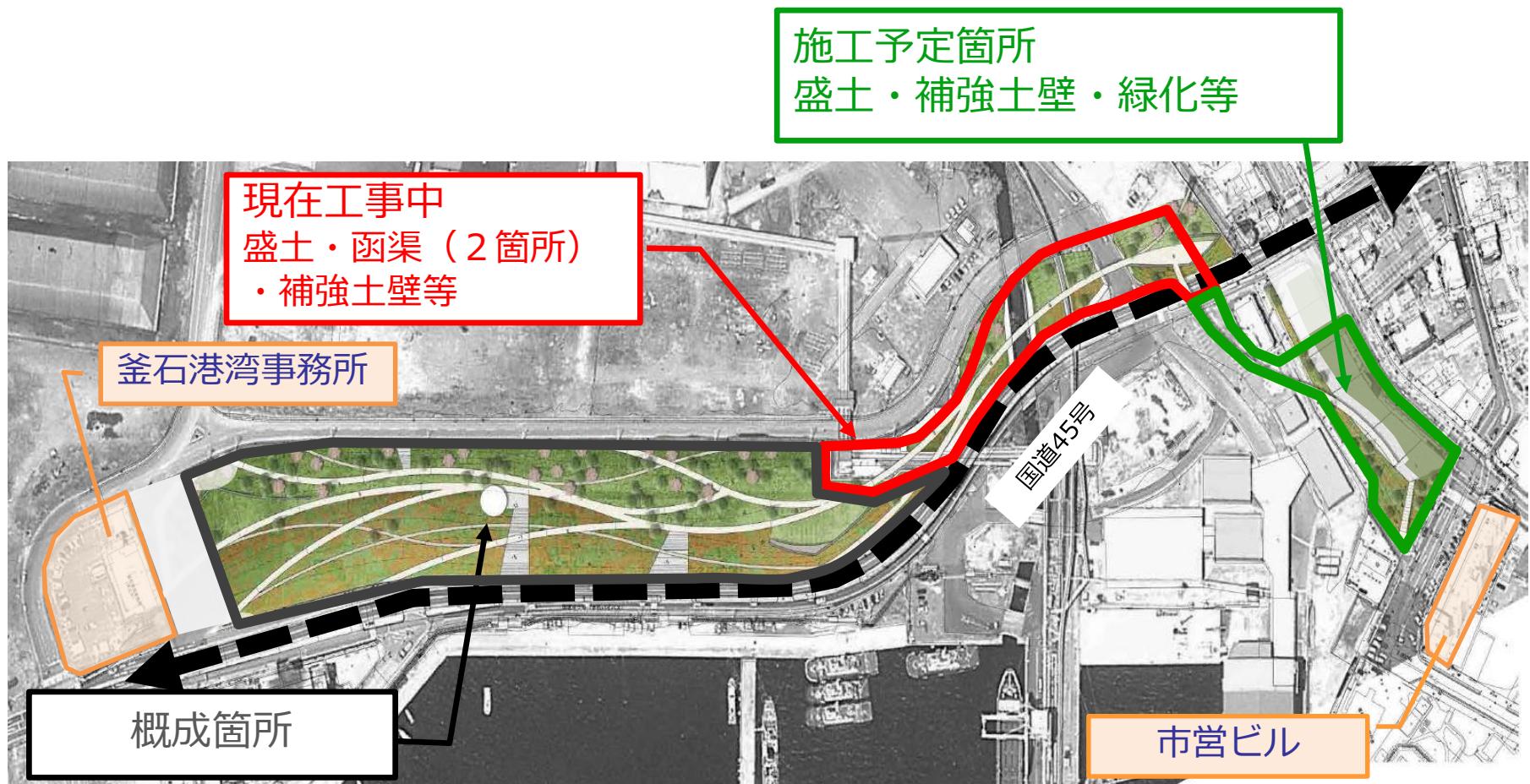


【東前町・新浜町エリア工期延伸の主な理由】

- ・漁港施設機能強化事業・漁業集落防災機能強化事業・防潮堤災害復旧事業との調整に時間要したため。
- ・用地調整に時間要したため。

6. グリーンベルトのスケジュールについて

工事進捗状況

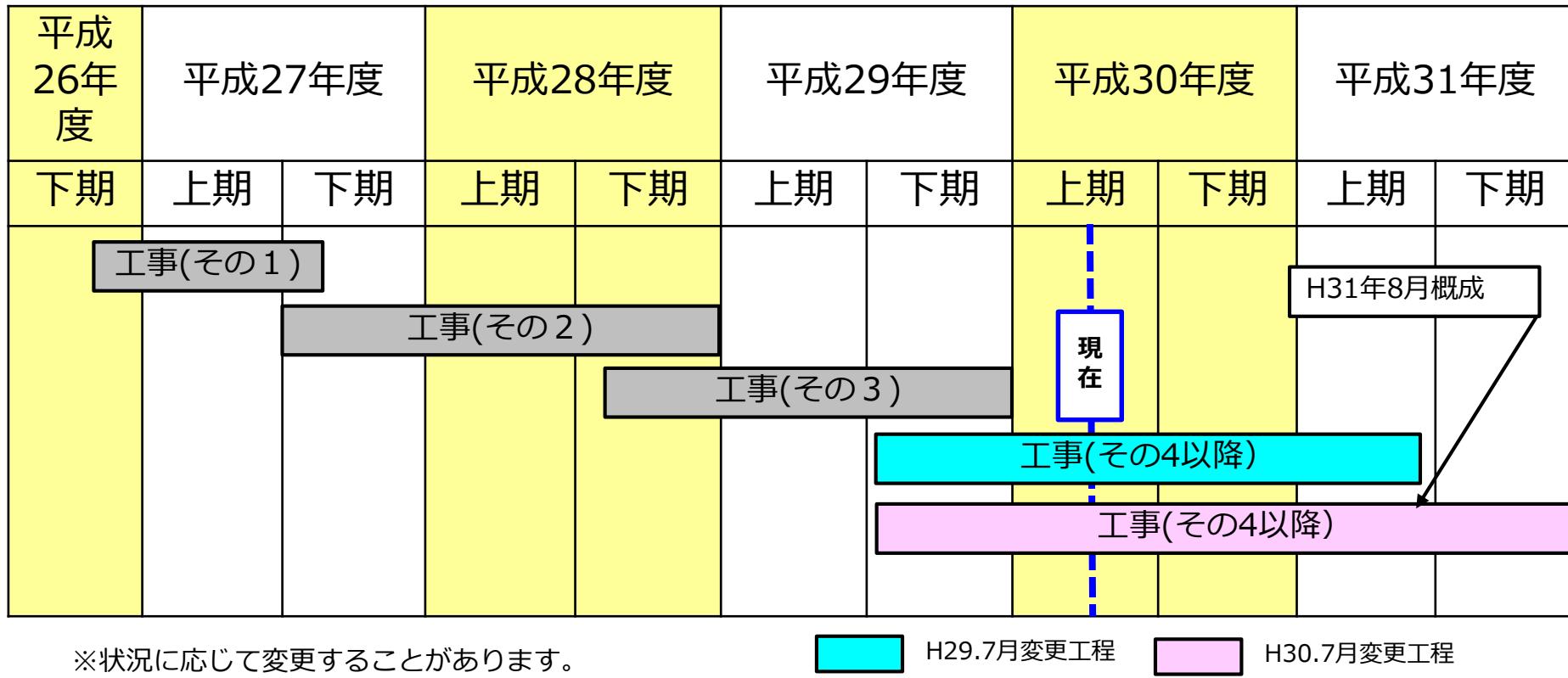


H30年7月見直しスケジュール

変更前 H31年8月
(H31年3月概成)

変更後 H32年3月
(H31年8月概成)

グリーンベルトのスケジュール

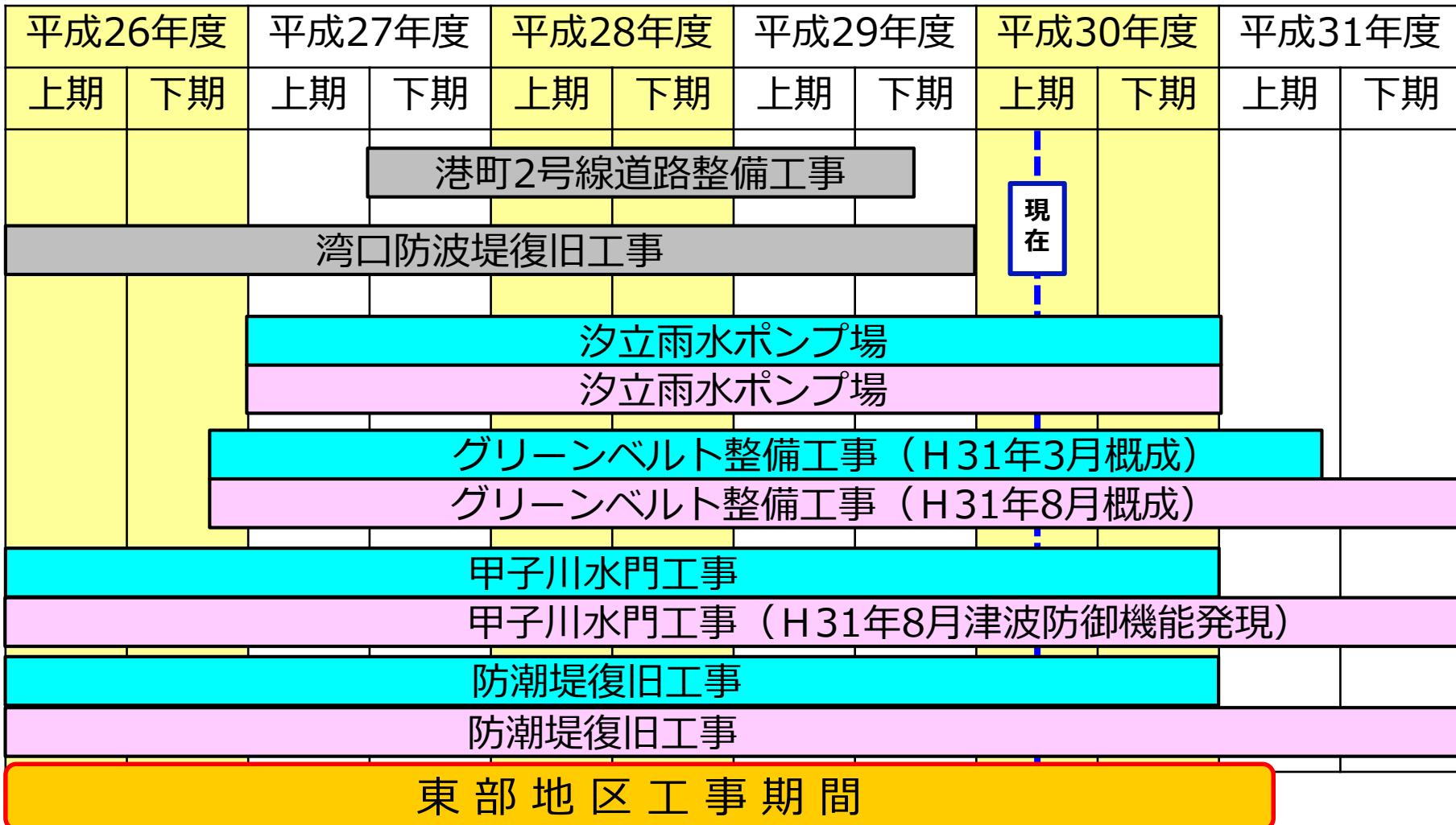


【グリーンベルト整備工期延伸の主な理由】

- ・近接する施設に及ぼす影響の検討結果により、新たな対策工法の必要性が生じ、工事期間の延長が必要となりました。

7. 主要事業スケジュールについて

東部主要事業のスケジュール



■ は、事業完了

■ は、H29年7月まちづくり協議会説明スケジュール

■ は、現在のスケジュール

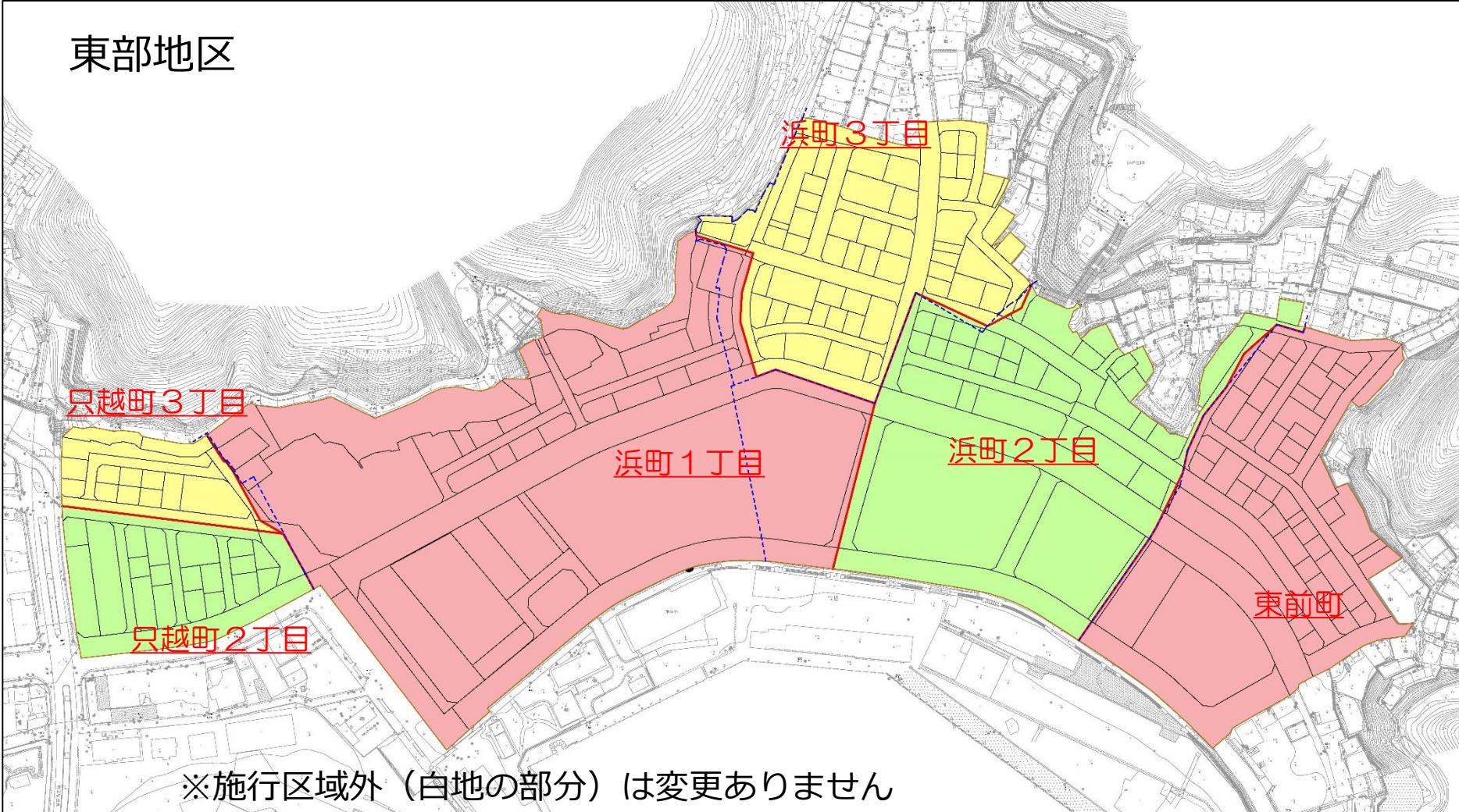
※状況に応じて変更することがあります。

8. 住居表示の変更について

町界変更について

- 津波復興拠点整備事業により新しく整備した道路・河川等の位置に合うように町界を変更する案が平成30年3月の市議会において可決されました。

東部地区



住居表示について

- 土地区画整理事業の施行地区内の住所は、住居表示に基づく方法で表しています。そのため「**土地の地番**」と「**住所の番号**」は異なります。
- 街区の形状が変更されたため、街区符号及び住居番号の変更がある街区があります。

住居表示とは

住居表示の住所は、

町名・街区符号・住居番号の

3段階で示します。

【具体例：B宅の場合】

住所：浜町3丁目 2番 6号

町名

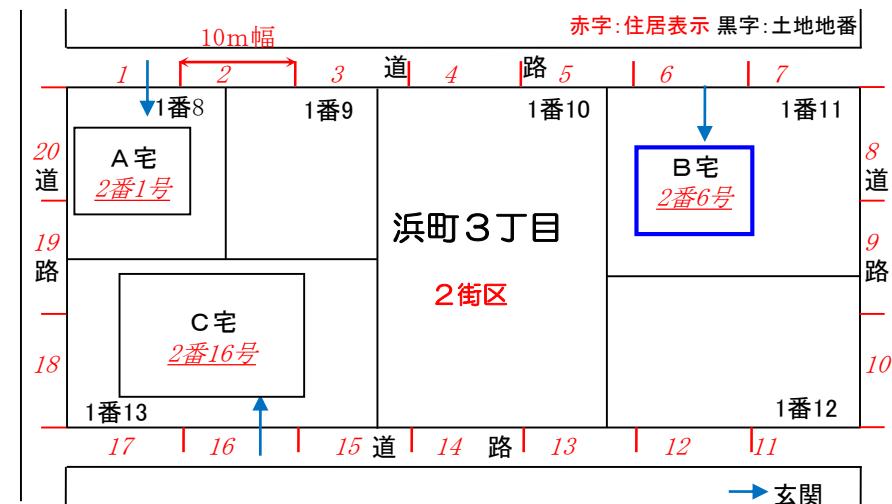
街区符
号

住居番号

土地：浜町3丁目 1番11

町名

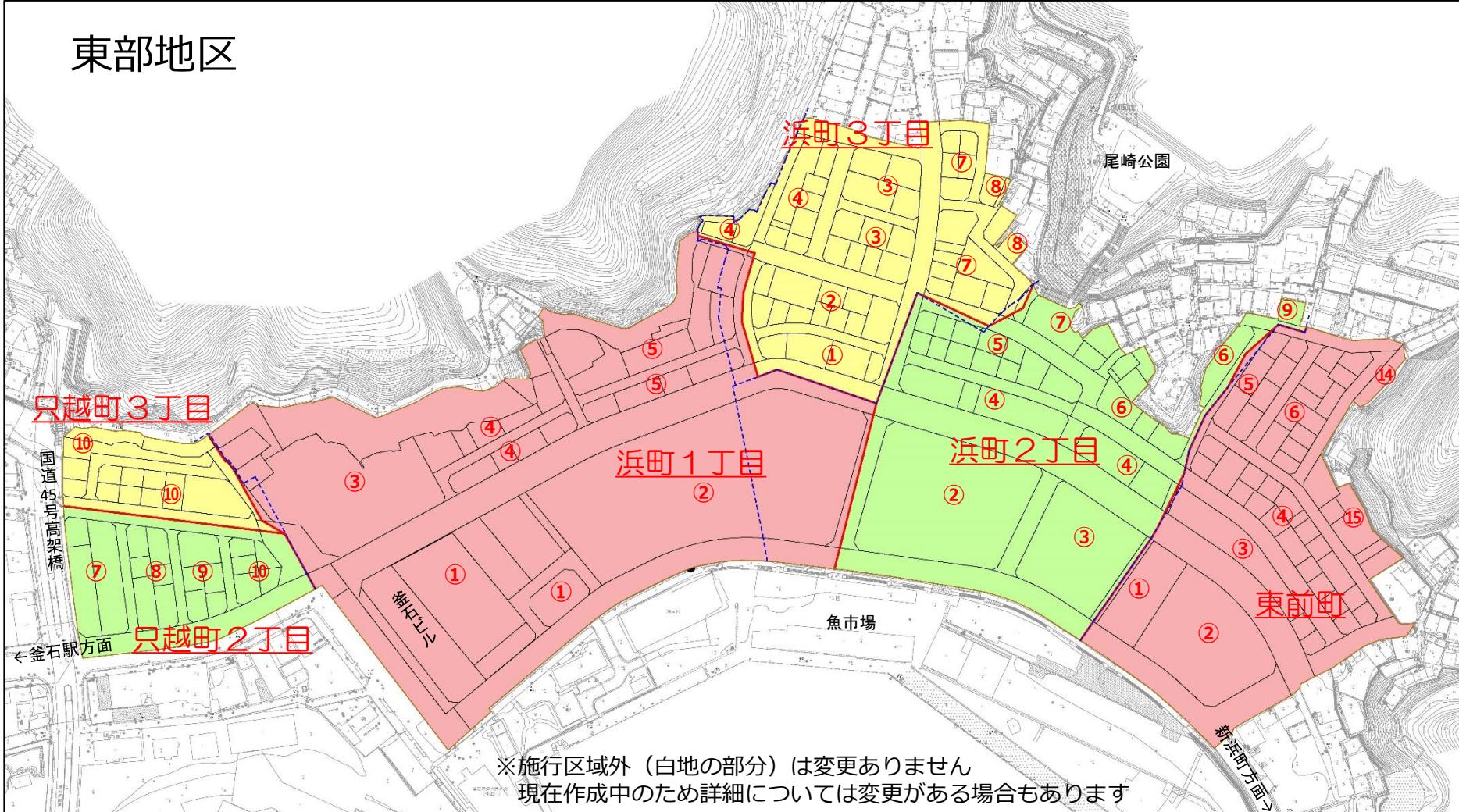
地番



住居表示の変更（案）について

- 施行地区内の街区の形状や数に変更があるため、次のとおり街区符号を改めます。
- 変更前と同じ街区符号の街区であっても、街区の位置や形状に変更があった街区の住居番号は変更されます（起点の位置が変わるため）。

東部地区

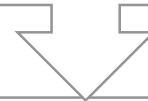


住所の変更について

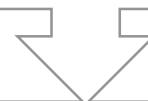
- 住居表示（街区符号・住居番号）に変更がある方は、住所の変更があります。
- 住所の変更は平成30年8月25日（土）を予定しています。

住所等の変更のながれ

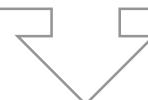
- 町界変更の議決（平成30年3月）
地方自治法第260条第1項に基づく市議会の議決



- 住居表示変更案の作成（平成30年4～6月予定）
街区符号及び住居番号の付定



- 住居表示変更の通知（平成30年7月予定）
住居表示に変更がある方は「住居表示変更通知書」が送付されます



- 町界・住居表示の変更（平成30年8月25日予定）
住居表示の変更に伴う住所の変更があります

住所変更の手続きについて

- 住所の変更に伴い、運転免許証や預金通帳などの住所は、個人による変更する手続きが必要となります。
- 具体的な手続きについてまとめた「住所変更手続きのしおり」を、**1か月前**までに**住所変更がある方**に「住居表示変更通知書」に同封して配布いたします。

手続きが必要なもの

◎市役所が変更するもの

- ・住民票、印鑑証明書
- ・国民健康保険被保険者証
- ・国民年金・厚生年金受給者の住所
- ・上下水道の住所
- ・土地・建物登記簿の表題部 など

◎対象者の方に変更をお願いするもの

- ・マイナンバーカード、通知カード
- ・社会保険証
- ・厚生年金被保険者の住所
- ・自動車運転免許証
- ・電気・電話・ガス・テレビ
- ・預金通帳、生命保険、株式
- ・土地・建物登記簿の権利部 など

※本籍を居住地にそろえたい方は転籍届の届出が必要です。
詳しくは市民課市民登録係にご相談ください。

津波復興拠点整備事業【東部地区】に係る
住居表示変更に伴う

住所変更手続きのしおり

平成30年**8月25**日（土）から

住所が変わります。

※住所変更手続きは、変更日よりも前に行なうことは
できませんので、ご注意ください。

住所の変更日は土曜日であるため、釜石市役所を含むほとんどの
窓口が休みとなっています。ご注意ください。



問い合わせ先

釜石市 復興推進本部 都市整備推進室 都市拠点復興係

☎ (0193) 27-8437 内線 157・209

固定資産税の取り扱いについて

- 「津波浸水区域内」で対象と認められる土地・家屋の固定資産税は全額又は1／2を減免することとしておりますが、平成31年度以降は復興事業が完了した地区ごとに段階的に課税となります。

○「津波浸水区域内」の課税時期の見込み

東部地区	鈴子町～只越町(国道45号西側)、 港町		只越町 (国道45号東側) 、 浜町～新浜町	
	未使用の 土地・家屋	使用している 土地・家屋	未使用の 土地・家屋	使用している 土地・家屋
平成30年度	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免
平成31年度	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免
平成32年度	1/2減免	課税 (減免なし)	全額減免	1/2減免
平成33年度	課税 (減免なし) ※復興事業の進捗状況により減免の継続を検討することを予定しています。			

※詳しくは税務課資産税係にお問い合わせください。

9. 復興公営住宅の整備状況について

東部地区復興公営住宅整備位置図

(平成 30 年 6 月現在)

N



8 大只越 2 号
22戸 (H 29 年 8 月)
積水ハウス株式会社

7 大只越 1 号
14戸 (H 28 年 6 月)
大和ハウス工業株式会社

10 只越 2 号
11戸 (H 28 年 9 月)
大和ハウス工業株式会社

2 大町 1 号
44戸 (H 28 年 4 月)
大和ハウス工業株式会社

9 只越 1 号
33戸 (H 28 年 7 月)
大和ハウス工業株式会社

5 大町 4 号
41戸 (H 28 年 9 月)
株式会社タカヤ

6 大町 5 号
24戸 (H 29 年 3 月)
株式会社タカヤ

1 大渡
27戸 (H 28 年 7 月)
株式会社タカヤ

13 天神
52戸 (H 28 年 5 月)
大和ハウス工業株式会社

11 只越 3 号
19戸 (H 28 年 4 月)
バナホーム株式会社

14 浜町
31戸 (H 30 年 12 月)
施工業者: 株式会社タカヤ

15 只越 5 号
22戸 (H 30 年 5 月)
バナホーム株式会社

整備戸数 430戸

(凡 例)

番号 12 只越 4 号 國地名
予定戸数 27 戸 (H 28 年 7 月) 完成予定年月
施工会社 バナホーム株式会社

東部地区全体の進捗状況

- ・東部地区では、15団地に430戸整備することで進めています。
- ・これまで14団地399戸が完成し、完成率は約93%となっています。
- ・残る団地は浜町のみとなりました。
- ・浜町は、平成30年1月に着工し、現在は2階のコンクリート工事を行っており、12月の完成に向けて予定どおり進んでいる状況です。

10. 住宅再建に係る補助制度について

住宅再建に係る補助制度について

東日本大震災で被災した方が住宅を再建する際の補助制度をご説明いたします。

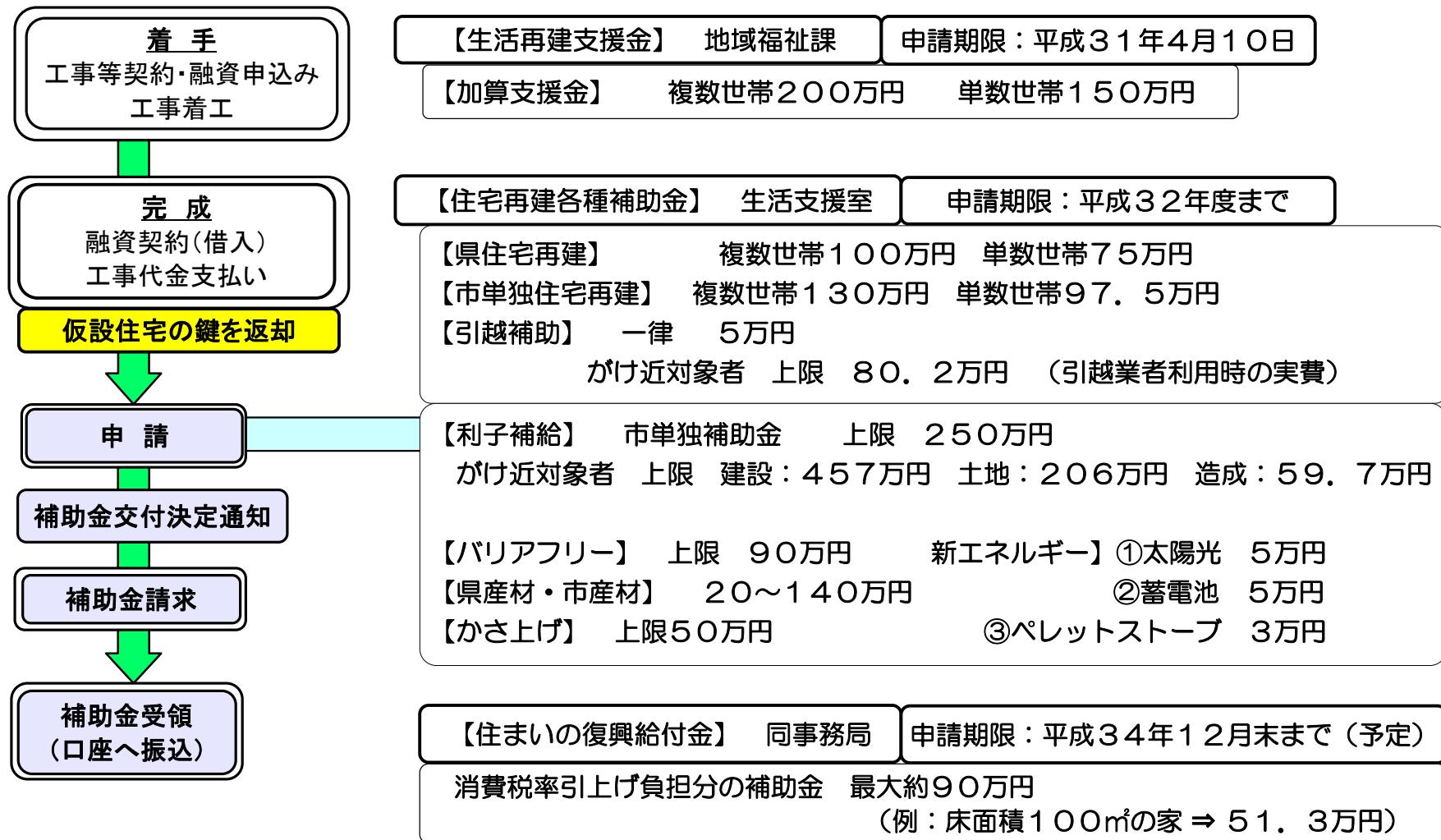
補助制度は世帯によって、また該当する制度によって受給できる金額がそれぞれ異なっております。

なお、補助金の説明について、金額は最大値で行っております。

本協議会終了後に個別に相談をお受けします。また、お電話等でも隨時対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

また、平成30年7月22日（日）に大町：青葉ビルで【住宅再建相談会】を行いますのでどうぞご利用ください。

住宅再建補助金の手続き

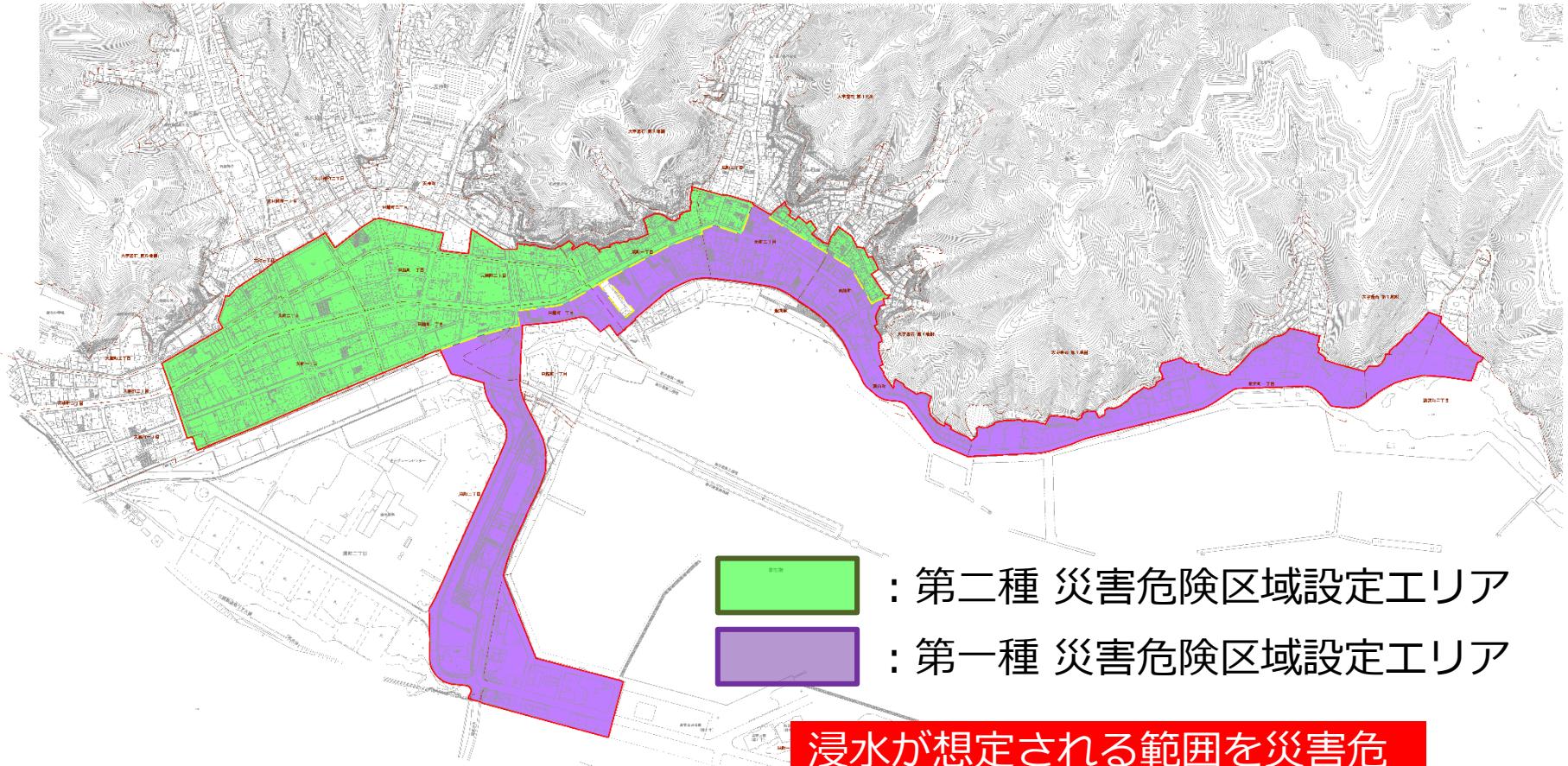


○かけ地近接等危険住宅移転事業について

従前居住していた場所が、市の災害危険区域第1種に指定された方が、災害危険区域外へ移転する際に、除却費（引越し代含む）と、再取得住宅のために金融機関から借入れした住宅ローンの利子補給を行う制度をいいます。
(通称：かけ近事業)

事前に申請が必要ですので、市生活支援室へご相談ください。

災害危険区域の指定エリア



浸水が想定される範囲を災害危
険区域に指定しています。
**第一種災害危険区域での住宅と
しての利用はできません**

住宅再建補助金の手続き

住宅再建の相談窓口
【生活支援室】

TEL 0193-22-1171

市役所第5庁舎1階

【地域福祉課】(加算支援金)

TEL 0193-22-0177

- ①保健福祉センター2階
- ②市役所第5庁舎1階

【すまいの復興給付金事務局】

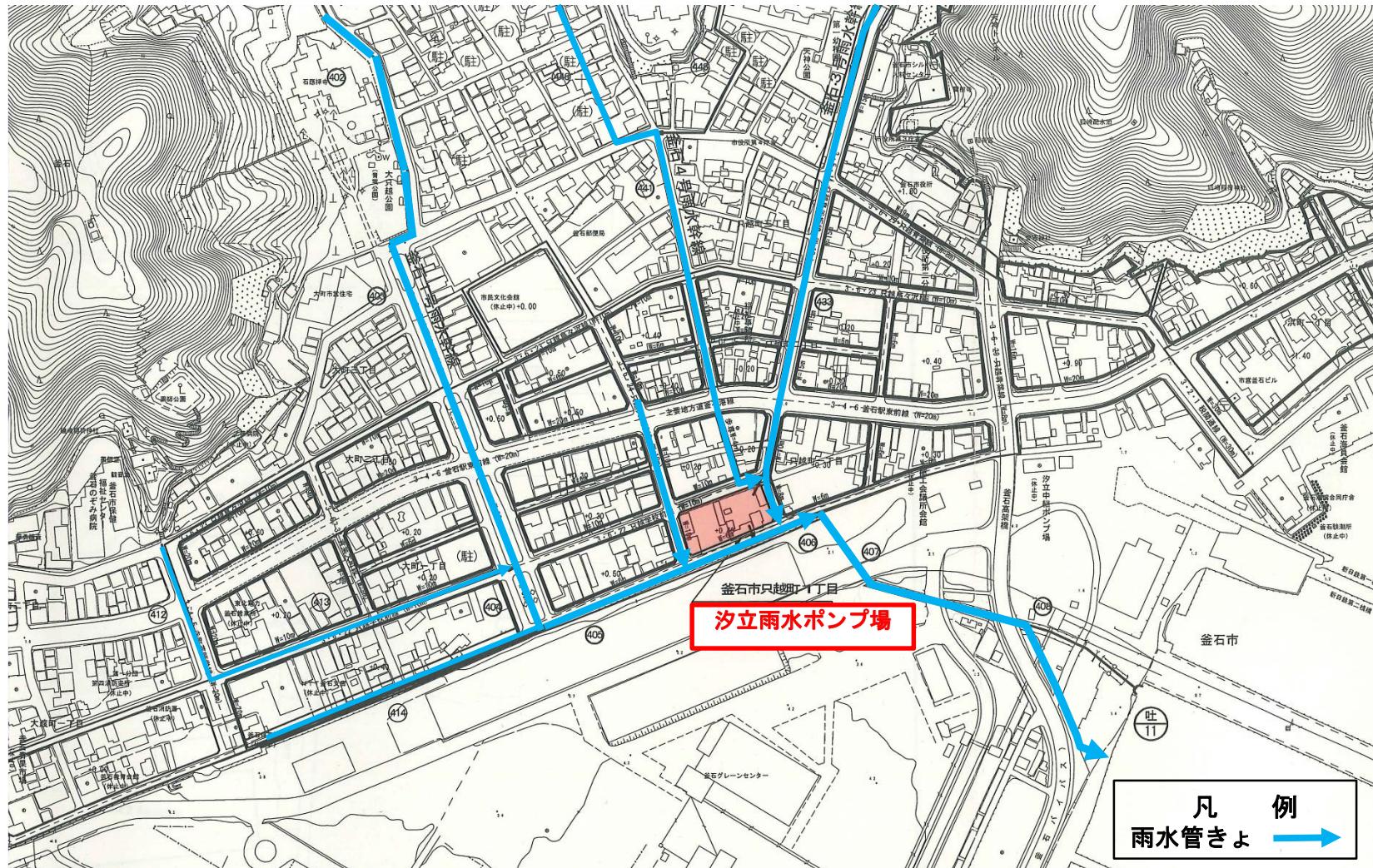
TEL 0120-250-460

11. 汐立雨水ポンプ場について

汐立雨水ポンプ場について

事業概要

名 称 釜石市汐立雨水ポンプ場
位 置 釜石市只越町1丁目地内 (雨水幹線の合流部)
能 力 700m³/分
放流先 釜石1号雨水幹線(汐立川)



施設概要

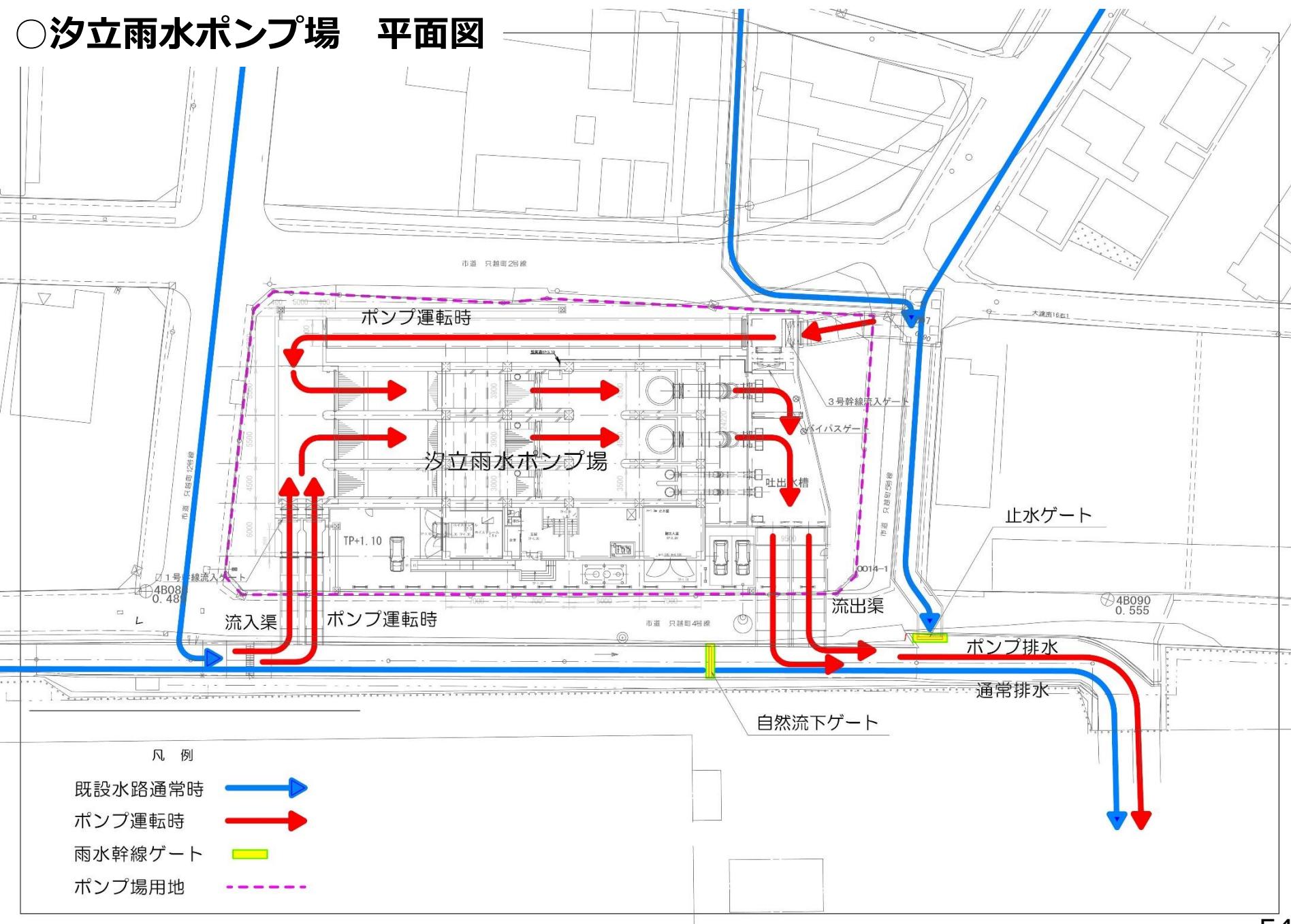
名 称	釜石市汐立雨水ポンプ場
位 置	釜石市只越町1丁目地内
敷地面積	2, 480m ²
建 屋	鉄筋コンクリート3階 延床面積1,088m ²
排除方式	分流式 (雨水・污水) 当ポンプ場は雨水排除用 (運転方法:大雨時、汐立川ゲート締切、ポンプ場内雨水受け入れ、 水中ポンプにより下流へ強制排水)
排水能力	最大700m ³ /分 (1分で25mプール2つ分を排水)
主要施設	○雨水ポンプ Φ 500mm×2台 Φ1,500mm×2台 ○自家発電設備 ○中央監視設備(遠隔操作)

○汐立雨水ポンプ場の建設スケジュール

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
設計・用地買収							現在	
ポンプ場建設工事								
土木工事								
建築工事								
ポンプ設備工事								
電気設備工事								

※汐立雨水ポンプ場は平成31年4月から供用開始予定ですが、外構工事については、周辺道路工事と調整を図るため、平成31年4月から3ヶ月の期間が必要となります。

○汐立雨水ポンプ場 平面図



汐立雨水ポンプ場建設工事進捗状況

平成30年5月11日 現在



12. 消防屯所の整備について

消防屯所の整備について

○経緯

東日本大震災で被災した消防団第1分団第1部の消防屯所を国の災害復旧費補助金を活用し、復旧整備するもの

○今後のスケジュール

- | | |
|-------------------|--------|
| ① 平成30年度上期 | 設計業務開始 |
| ② 平成30年度上期 | 設計完了 |
| ③ 平成30年度下期 | 工事着工 |
| ④ 平成30年度末(H31.3月) | 完成 |

○施設概要

建設場所：釜石市浜町2丁目64番2（台村公園東側）

構造・規模：木造平屋建て 延べ床面積 約100m²

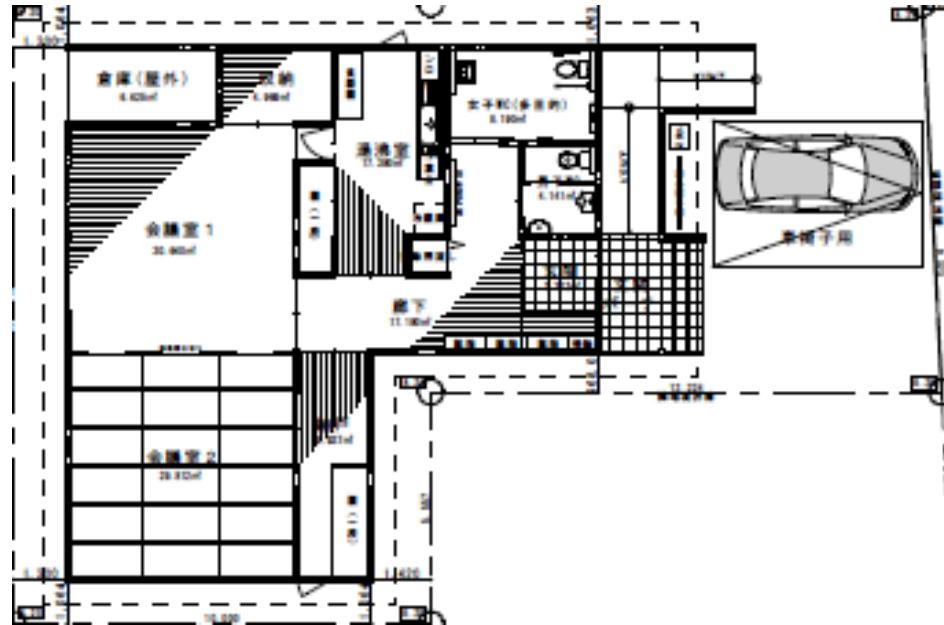
（車庫、資機材庫、待機室、シャワー室、ホース乾燥塔）

消防屯所建設場所



13. 集会所（東前町・新浜町）について

集会所について（東前町）

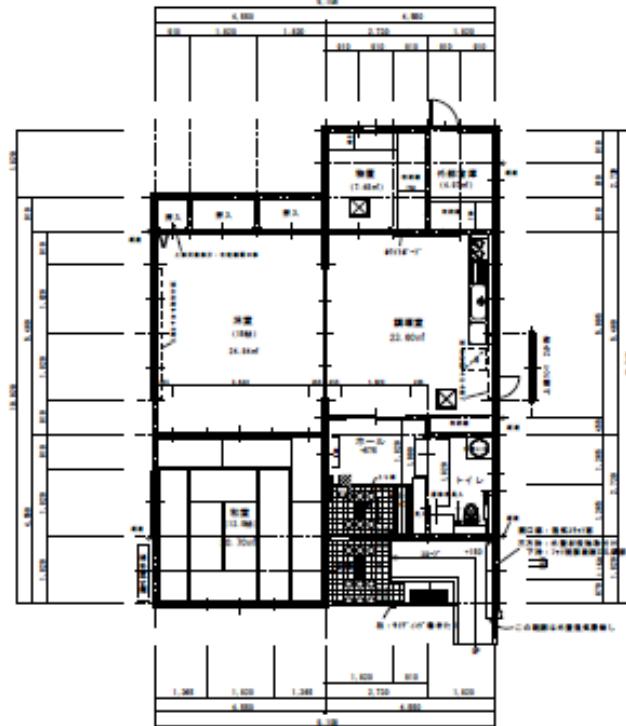
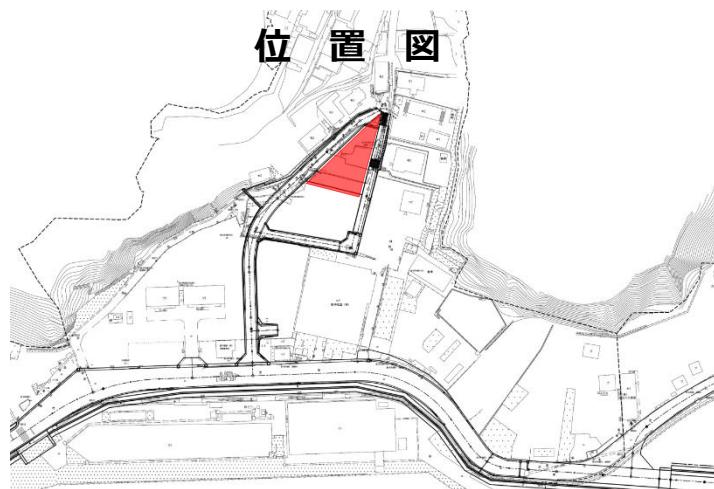


施設名称	東前集会所
構造	木造1階建
延床面積	132.2m ²
内訳	会議室1・会議室2・湯沸室・倉庫・その他
完成予定	平成30年12月末

集会所について（東前町）



集会所について（新浜町）



施設名称

新浜町集会所

構造

木造1階建

延床面積

99.37m²

内訳

会議室1・会議室2・調理室・倉庫・その他

完成予定

平成31年3月末

集会所について（新浜町）



14. 水産業支援賑わい創出施設の整備について



震災前に釜石湾内に点在していた「海員会館」「港湾会館」「観光船発着所」の機能を縮小統合のうえ公共施設として整備し、隣接する新釜石魚市場や背後地の水産加工施設と連携した取組により、魚河岸地区の賑わいと市外からの来訪者による経済効果を創出するプロジェクトです。

現場写真



外観パース



施設の構成

エントランス	地元で水揚げされる魚介類の紹介を行う水槽や展示コーナーを設置
展示スペース	市内で生産される水産加工品や虎舞の歴史を展示
会議室	地域活動や地元で水揚げされる魚介類などの学習の拠点
キッチンスタジオ	魚食普及と食育の拠点として、一般利用できる厨房設備を設置
テナント	1階テナント(銀行):利用者の利便性の向上を図る 2階テナント(飲食):海を見ながら食事を楽しめる飲食施設(4店舗)
テラス・デッキ	釜石港、釜石魚市場を一望できるテラス
広場(駐車場)	施設駐車場を兼ね、朝市や季節ごとのイベントを開催



フロントプロジェクト3 にぎわい創出施設の概要

施設概要

建物構造 鉄骨造2階建
敷地面積 約3,870m²
延床面積 (施設本体)1,134m²
建設費 487,620,000円
スケジュール(予定)
平成30年 7月 着工
平成31年 2月 竣工
平成31年 4月 施設オープン

施設イメージ



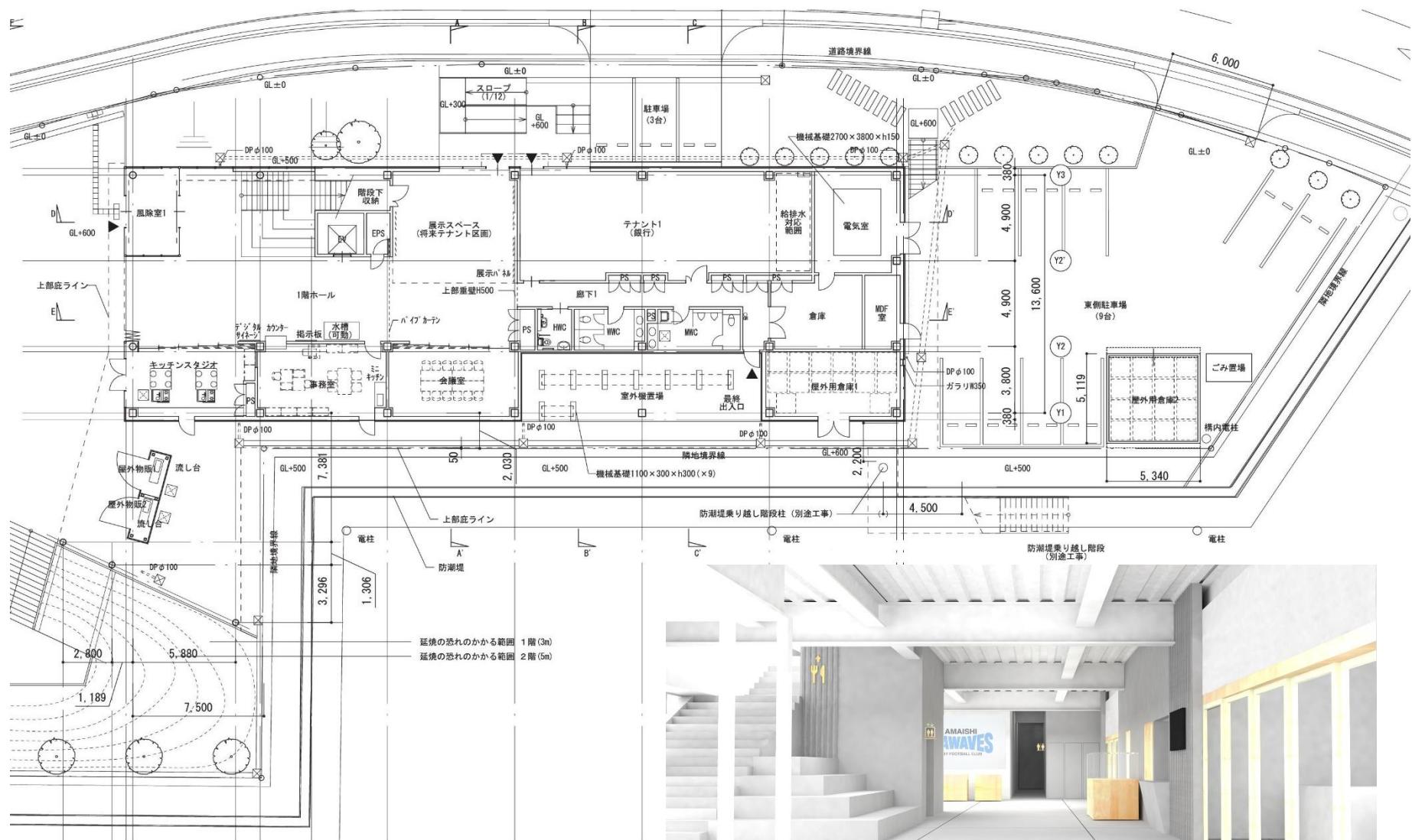
施設での実施イベント案

食のイベント	買物・協働・観光	体験イベント
B・C(SEA)級グルメまつり	朝市、産直市	郷土／魚介料理教室
まぐろまつり	クラフト市、リサイクル市	ほたて釣り
パエリアまつり	漁協婦人部イベント	釣り大会／夜釣り大会
ワイン／ビールまつり	高校生／大学生によるイベント	ライブ、演奏会
(魚介)バーベキュー	市内周遊観光コース	
世界の鍋フェア	クルーズオードブル	など



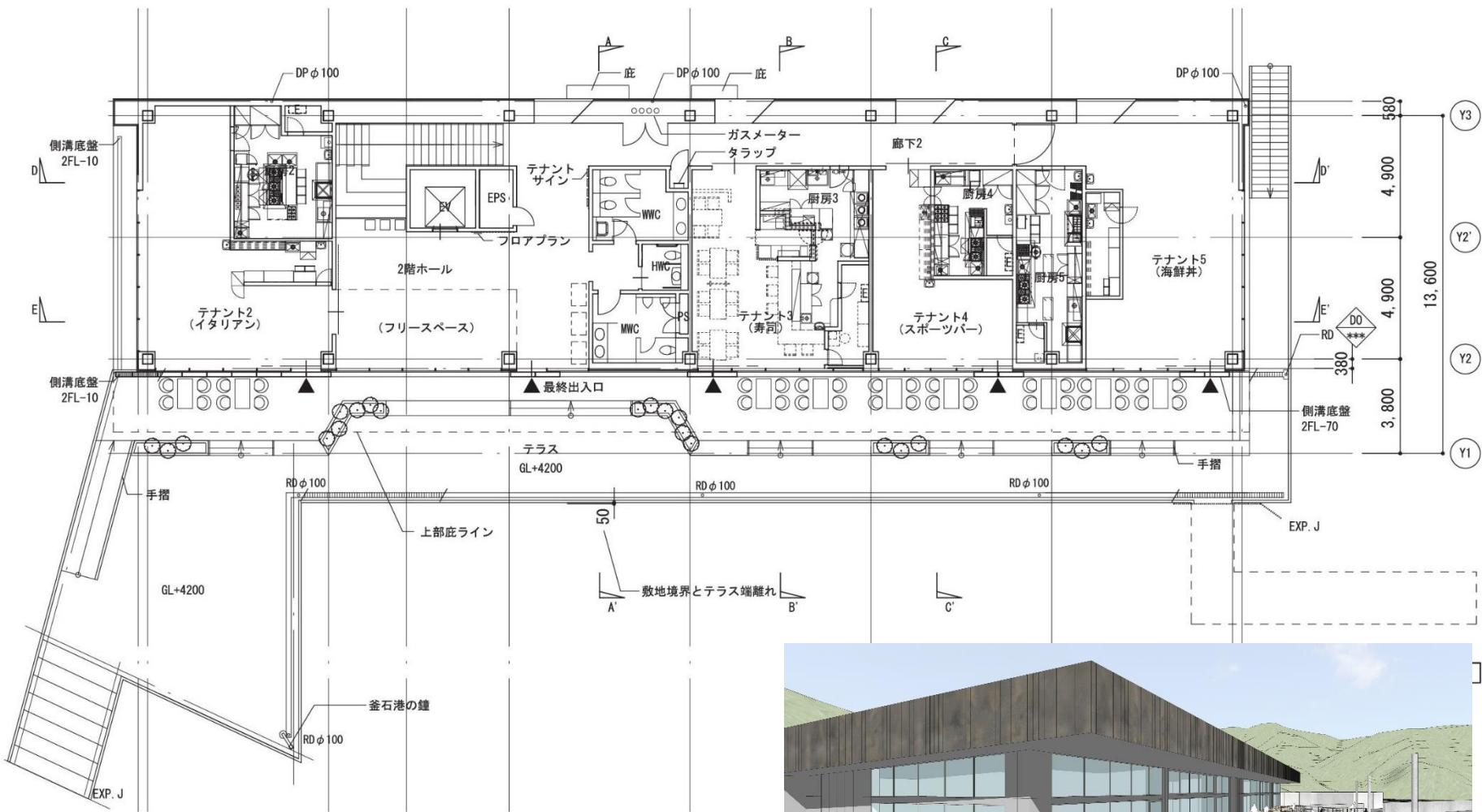
フロントプロジェクト3 にぎわい創出施設の平面図

施設1階 平面図





施設2階 平面図



15. 東部地区商店街の環境整備について

東部地区商店街の環境整備について（1）

昨年度、東部地区の賑わい創出を目的とし、釜石市東部地区環境整備計画及びミッフィーストリート計画を策定。計画策定にあたっては、ワークショップや検討委員会を開催し、東部地区の事業者の皆様のご意見を計画に反映。今年度、整備を実施する。

（1）東部地区環境整備事業

①概要

ラグビーワールドカップ2019™の開催にあたり、中心市街地東部地区に多くの来訪者が訪れるところから、県道釜石港線（大渡町～浜町）への照明灯や案内サイン等の環境整備を実施。

②整備内容

- ▶ 照明（足元灯）
- ▶ 誘導用サイン（大型看板）
- ▶ 防犯カメラ
- ▶ wi-fi環境



③整備年度 平成30年度



防犯カメラ



誘導用サイン

（2）ミッフィーストリート計画

①概要

国内唯一の常設カフェ「ミッフィーカフェかまいし」への集客増を目的とし、県道釜石港線及び釜石市民ホール前の広場にミッフィーストリートを整備。

②整備内容

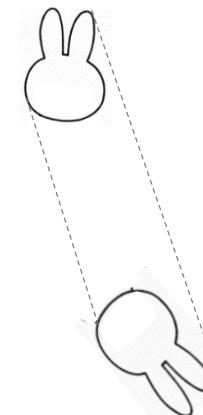
- ▶ ミッフィー看板
- ▶ ミッフィー像
- ▶ 誘導用埋め込みサイン
- ▶ ブルーナカラーフィルム（大屋根）
- ▶ ストリートファニチャー



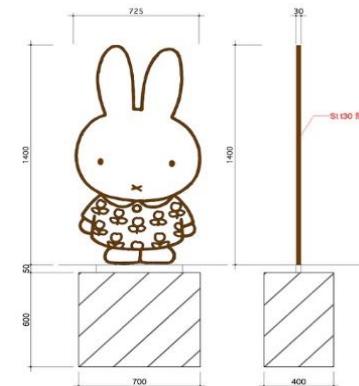
③整備年度 平成30年度



埋め込みサイン

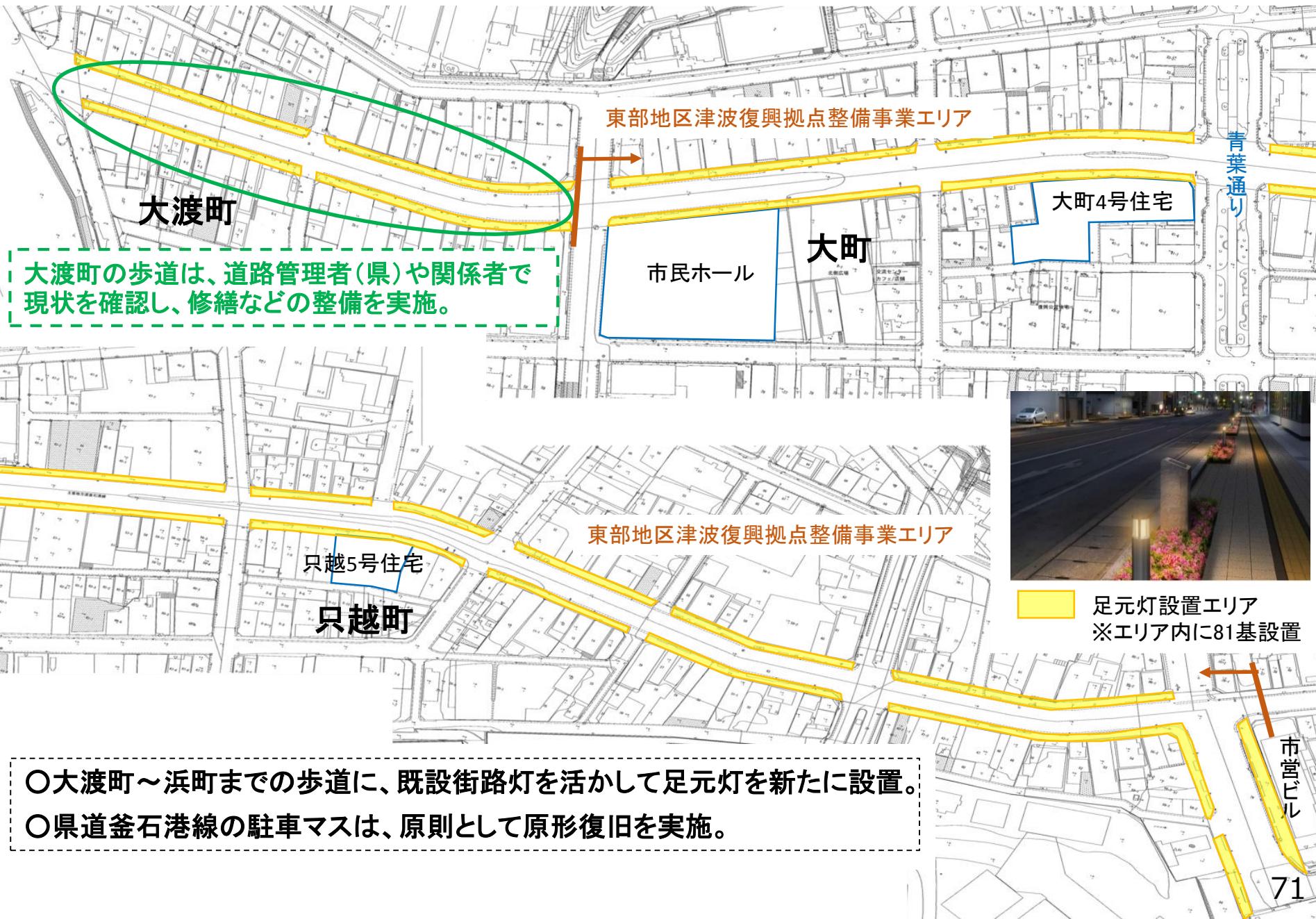


ブルーナカラーフィルム



ミッフィー像

東部地区商店街の環境整備について（2）



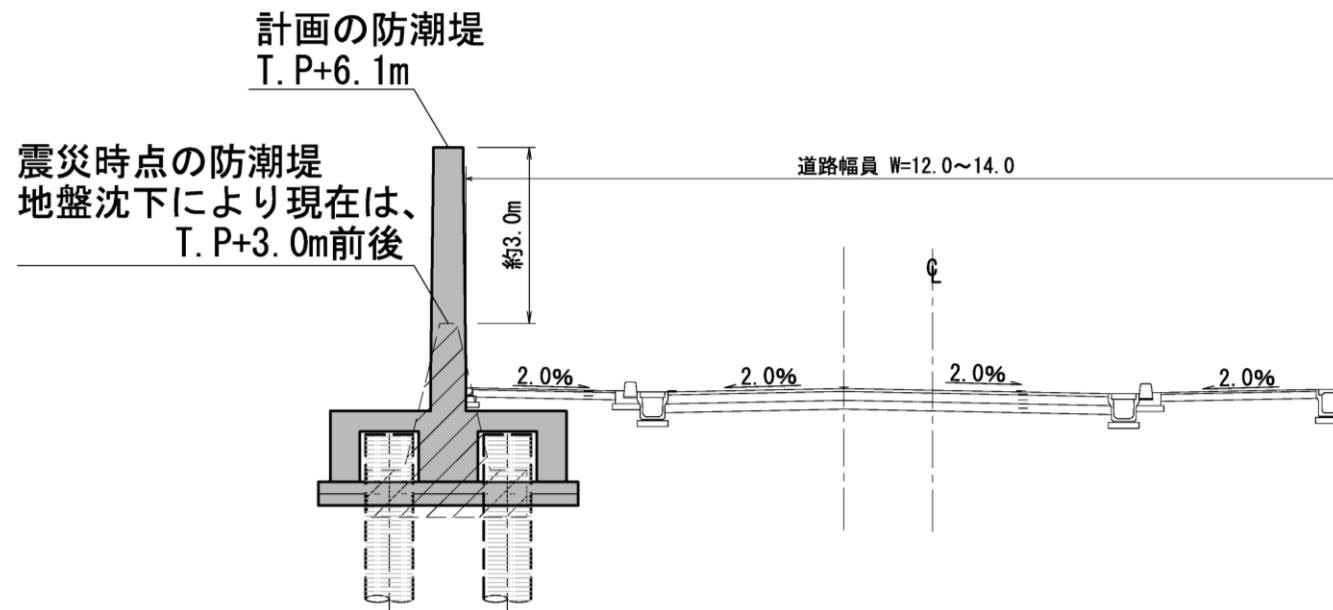
16. 釜石港海岸・釜石漁港海岸の防潮堤について

(岩手県沿岸広域振興局土木部・水産部)

釜石港海岸・釜石漁港海岸 年度別防潮堤整備箇所



防潮堤断面図

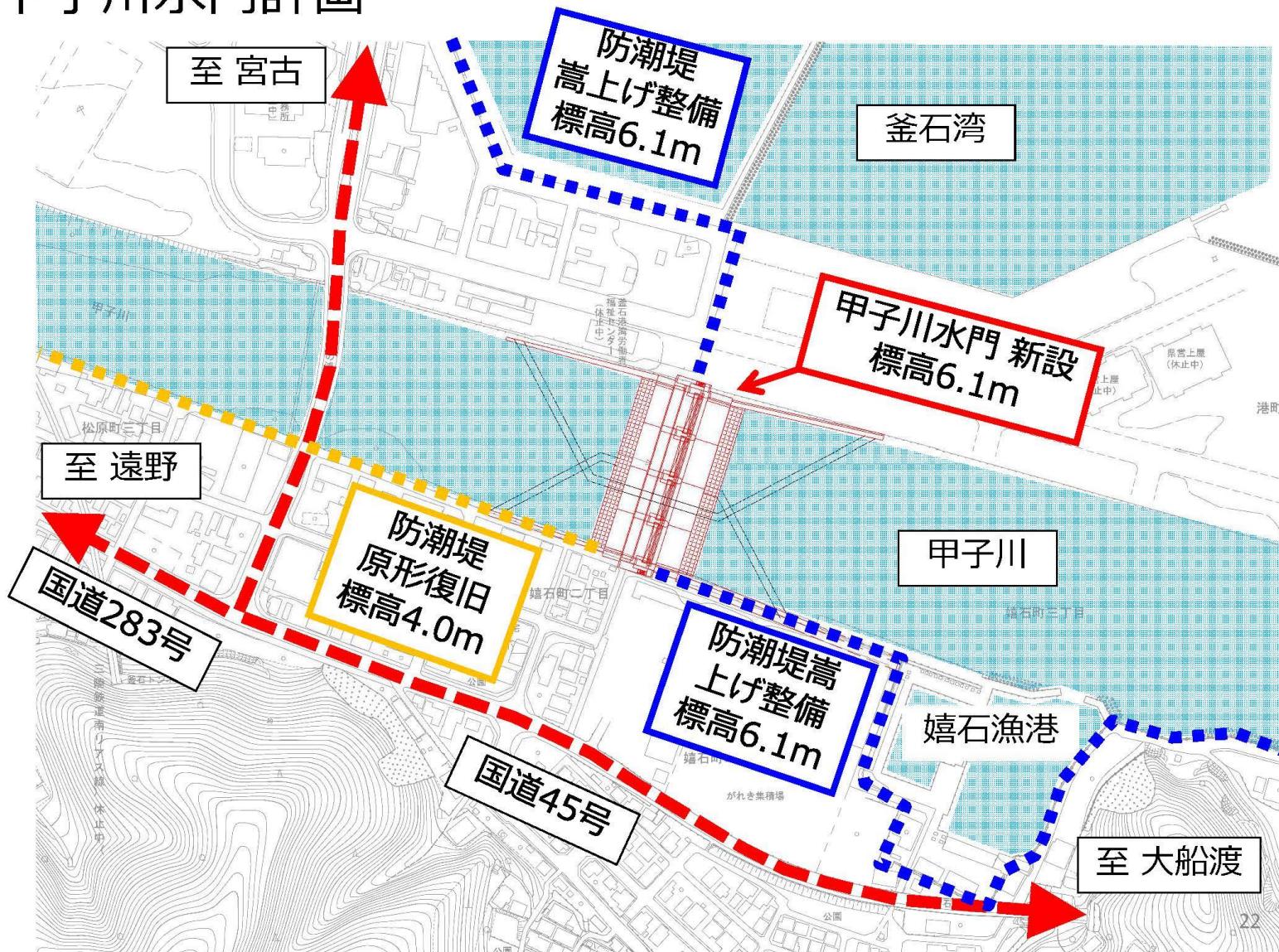


17. 甲子川水門の進捗状況について

(岩手県沿岸広域振興局土木部)

甲子川水門の進捗状況について

甲子川水門計画



甲子川水門の進捗状況について

甲子川水門 計画図

甲子川水門 計画図

水門幅 $W=120m$

水門区間

防潮堤区間

嬉石漁港

旧釜石警察署

水門土木工事 (H26. 3月～H32. 3月)

水門設備工事 (H26. 10月～H32. 3月)

【津波防御機能発現 H31. 8月】

凡例

水門土木工事 (H 2 6. 3月～H 3 2. 3月)

水門設備工事 (H26.10月～H32.3月)

【津波防御機能発現】

H31. 8月】

甲子川水門の進捗状況について

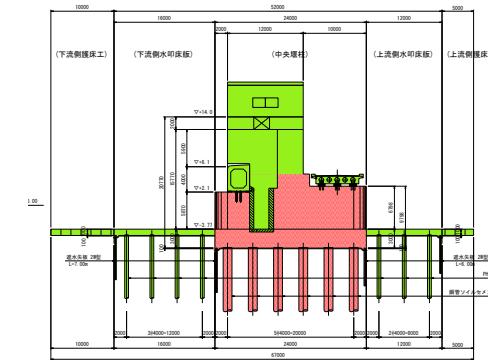
正面図

第1期施工



側面図

第2期施工



平面図



第1期施工

第2期施工

甲子川水門概要

- ・水門幅 : $W=120m$
- ・水門高 : $H=6.1m$
- ・ゲート : 鋼製 4 門

■第1期施工■

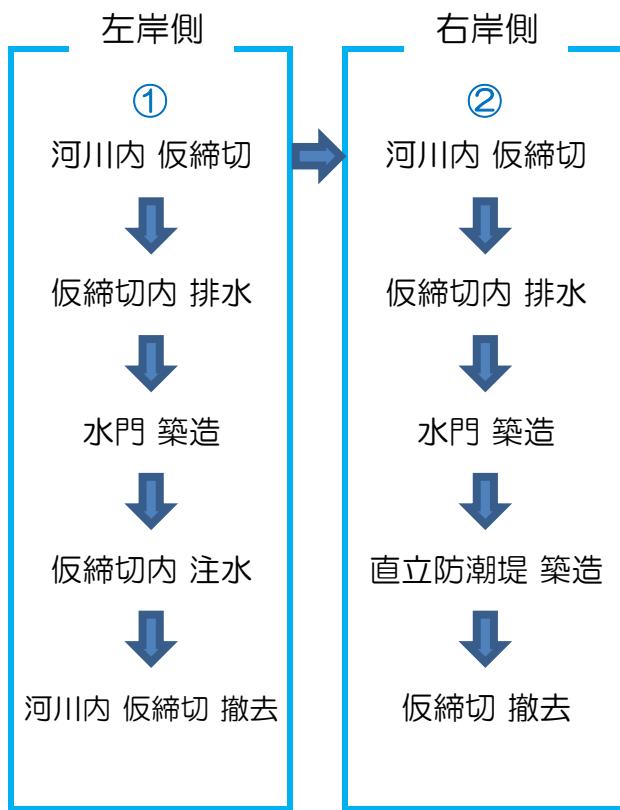
左岸側堰柱3基、鋼製ゲート2門施工

■第2期施工■

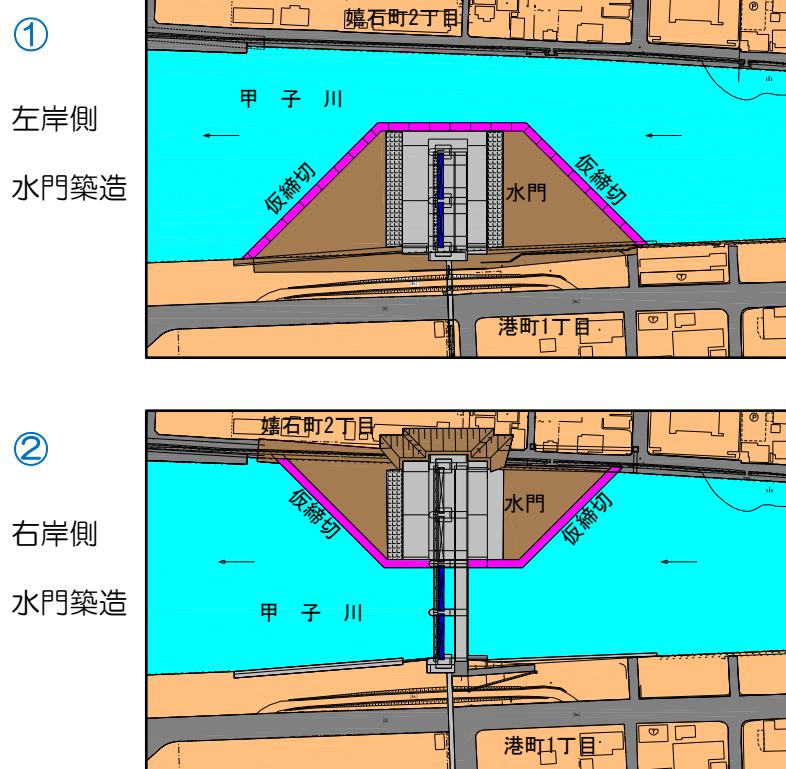
右岸側堰柱2基、鋼製ゲート2門施工

甲子川水門の進捗状況について

工事の順序



平面図



甲子川水門の進捗状況について



甲子川水門(釜石市)工事かわら版 Vol.1

平成 30 年6月8日発行
岩手県沿岸広域振興局土木部

1. 今回のトピック：工事概要

本工事は、釜石市を流れる甲子川に、釜石湾海岸の防潮堤とつながる水門をつくり、津波から人命・財産や種々の産業・経済活動および国土を守ることを目的としています。

2. 現在の状況



○仮締切内工事

5月は、建設機械や運搬車両などが作業できるヤードを確保するために、赤枠内で囲った範囲の水を抜いて乾燥した状態にしていく作業を行っていました。

今後、水門本体の築造に向けて、工事用道路の設置や河床の掘削を行い、引き続き、基礎杭の打込み作業を行う予定です。

3. 工事の状況



仮締切内排水の様子



掘削の様子

4. 今後の予定

- (1) 右岸側仮締切内の排水と掘削（平成 30 年 6 月～7 月中旬）
- (2) 基礎杭の打込み（平成 30 年 7 月中旬～10 月）
⇒工事に伴い大きな音が発生する場合があります。
- (3) 水門本体のコンクリート打設（平成 30 年 11 月～）
- (4) 津波防護機能の発現（ラグビーワールドカップ）
- (5) 水門完成（平成 32 年 3 月）

5. その他

「かわら版」は随時発行していきます。また、基礎杭の打込み作業を見学していただくための現場説明会（見学会）を開催しますので、詳細が決まりましたら、改めて案内させていただきます。

※問い合わせ

岩手県沿岸広域振興局土木部復興まちづくり課 TEL:0193-27-5574
（株）熊谷組・（株）本間組・（株）小澤組特定共同企業体 TEL:0193-22-6515

水門・陸閘自動閉鎖システムの運用について ～岩手県の津波防災が変わります～



岩手県 水門・陸閘 自動閉鎖 システム

平成29年7月から順次、水門・陸閘に自動閉鎖システムを設置します。

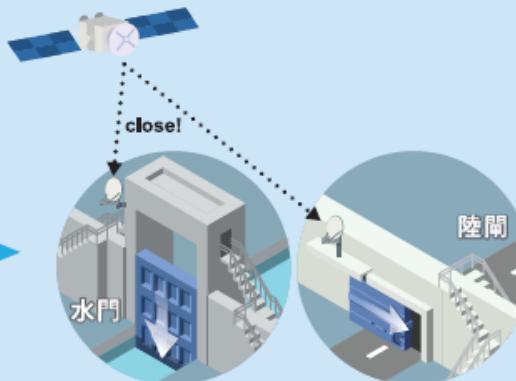
ゲートが自動的に閉鎖！

閉鎖指令を受信すると、操作員が現地に行かなくても、水門・陸閘のゲートが自動的に閉まります。

岩手県の 津波防災が変わります！

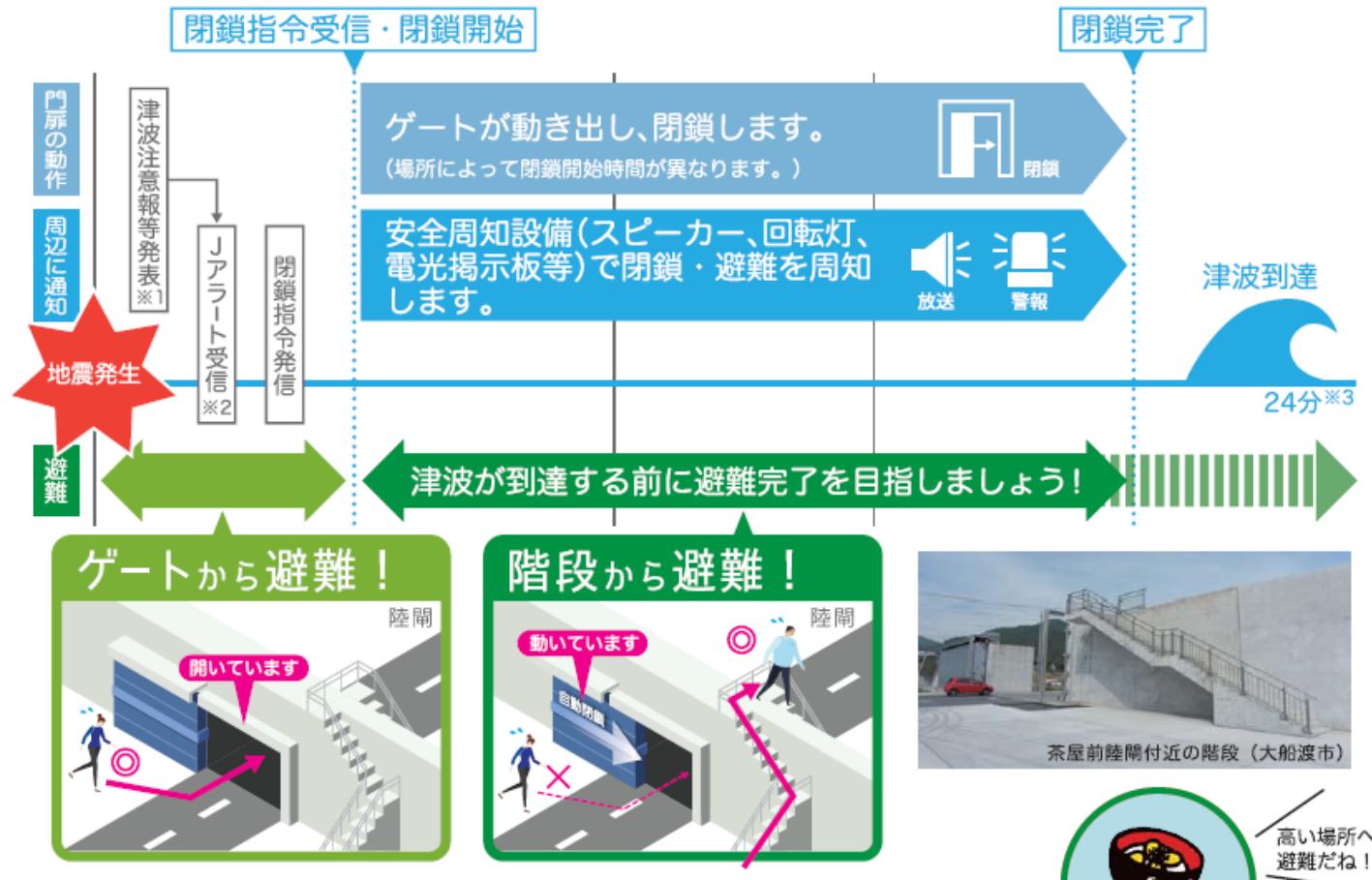
堤防に整備された水門・陸閘が背後の街を守る「堤防の機能」を発揮するためには、津波が遡上する前に水門等を確実に閉鎖する必要があります。しかし、東日本大震災では、これら水門等の閉鎖作業に従事した多くの消防団員が被害に遭っていました。

そこで岩手県では、衛星通信ネットワークにより水門等を自動的に閉鎖し、津波時に現地で人が操作することなく、安全かつ迅速・確実に水門等を閉鎖する仕組みをつくりました。



水門・陸閘自動閉鎖システムの運用について ～岩手県の津波防災が変わります～

津波発生時における避難方法（水門・陸閘の閉鎖動作と避難方法）



※1) 津波注意報等：気象庁から発表される「大津波警報」「津波警報」「津波注意報」をさします。

※2) 全国瞬時警報システム(Jアラート)：津波注意報、緊急地震速報等の緊急情報を人工衛星を用いて国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から送信し、自治体や住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。 消防庁URL：<https://www.fdma.go.jp/>

※3) 24分：岩手県の過去最短の津波到達時間(宮古港 昭和35年3月21日 三陸はるか地震津波、昭和43年6月12日 十勝沖(余震)津波)

水門・陸閘自動閉鎖システムの運用について ～岩手県の津波防災が変わります～

Q & A

Q1 津波注意報等が発表されたら、すぐに閉まりますか？

A1

Jアラート及び自動閉鎖システムの起動時間並びに津波注意報等を知らせる放送等の後、閉まり始めます。ゲートはゆっくり閉まり、人や車両の挟まれを感じる「挟み込み防止装置」が設置されていますが、避難時は、無理せず冷静な行動を心がけることが大切です。



Q2 逃げ遅れたら、どうなりますか？

A2

ゲートが動き始めたらゲートを通ろうとはせずに、階段から避難してください。小扉が設置されている場合は、小扉からでも避難可能です。ただし、小扉はゲートが完全に閉まってから利用してください。

Q3 いざという時、ちゃんと作動しますか？

A3

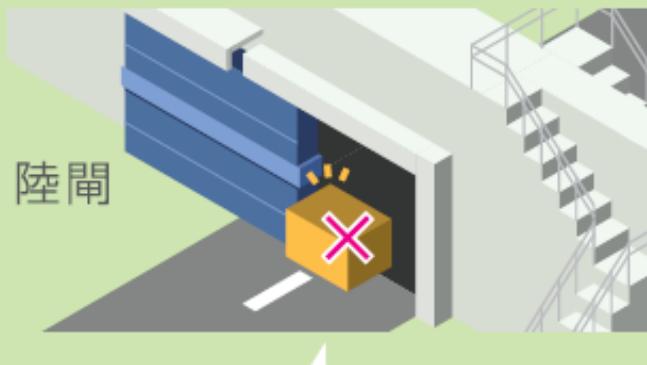
閉鎖指令に使う衛星回線は、災害に強い専用の回線なので、一般的の回線の影響を受けずに通信がつながります。また、予備電源を用意しているので停電時でも確実に作動します。さらに、統制局を2つ設け衛星設備を二重化しているので、どちらかの機器に障害が発生しても、もう一方で通信が可能です。



水門陸閘自動閉鎖システムの運用について ～岩手県の津波防災が変わります～

Q4 日々のメンテナンスは、大丈夫ですか？

A4 毎日1回、通信設備の自動点検を行います。故障や不具合があった場合は、速やかに修理し、いつでも確実な閉鎖ができる信頼性の高いシステムを実現しています。



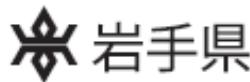
陸閘

Q5 ゲートが閉じない時、どうしますか？

A5 ゲートが閉まり始めるまで閉鎖信号を繰り返し送ります。また、水門等が自動閉鎖を開始しない場合は、遠隔から手動で閉鎖操作ができます。しかし、ゲートに障害物が挟まってしまうと、閉鎖することができなくなります。車を停めたり物を置かないようにしましょう。



お問い合わせは
こちら！



岩手県

住所：〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
URL：<https://www.pref.iwate.jp/>

農林水産部 農村建設課
漁港漁村課
国土整備部 河川課 河川海岸担当

発行：2017.07

TEL：019-629-5684
TEL：019-629-5830
TEL：019-629-5907

水門陸閘自動閉鎖システムの運用について ～岩手県の津波防災が変わります～

どんな時でも、避難が大事！

自動閉鎖システムが整備されても… 水門・陸閘を閉鎖しても、街を守りきれない津波があります！

津波注意報等が発表されたら、ただちに安全な場所に避難してください！

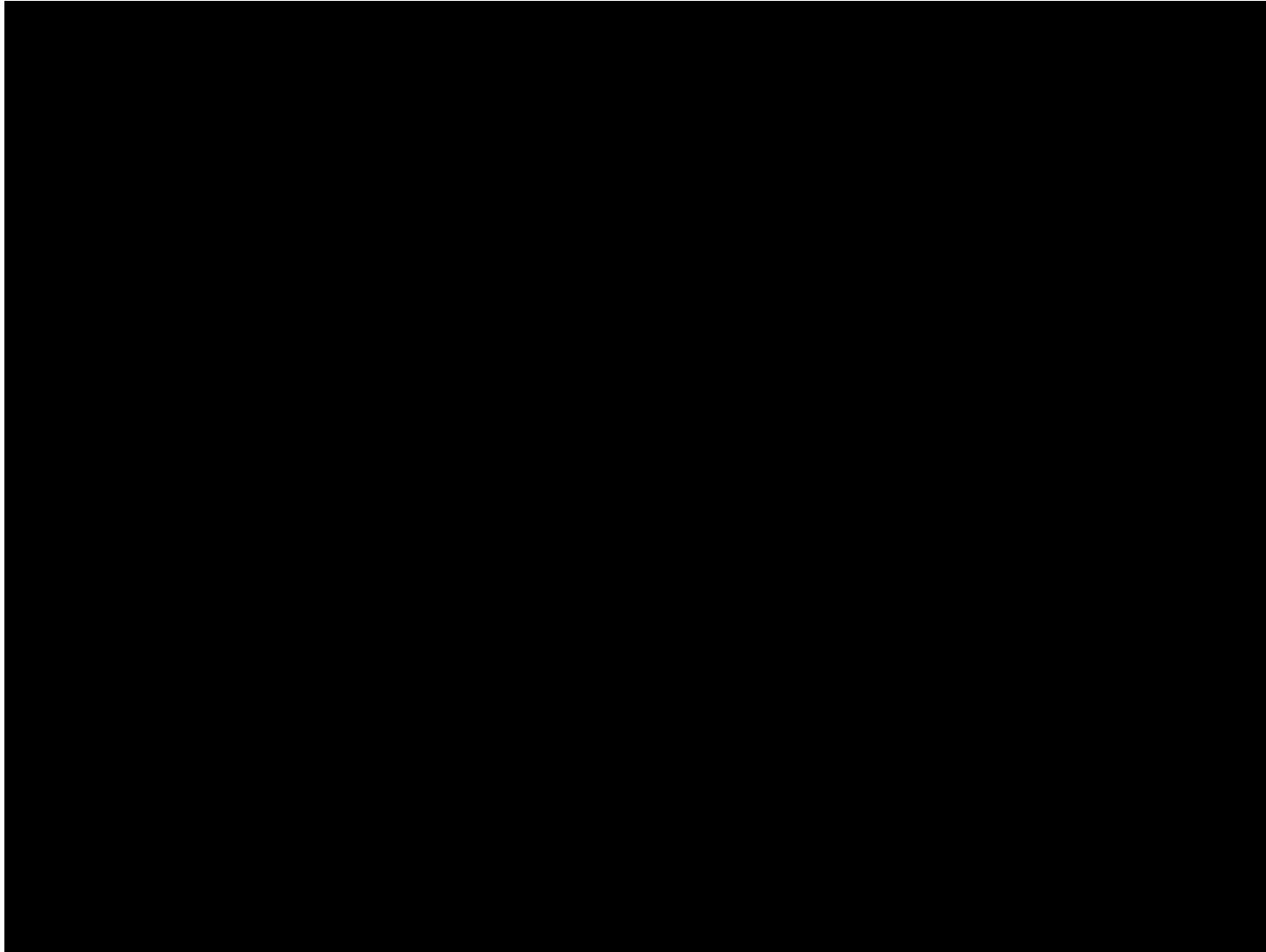
- 避難先については、事前に、市町村が指定している「津波避難場所」等を確認しておいてください。
- 「津波避難場所」へのルートは、サインが設置されています。それを目印に、事前にルートを確認しておいてください。
- 「避難訓練」には積極的に参加をしましょう。いざという時、人は経験したことしかできなくなると言われています。避難訓練に参加することで避難経路等を確認しておくことが重要です。



＜供用開始の状況＞

- ・ 水門陸閘自動閉鎖システムは、今年7月31日から宮古市の神林海岸、高浜海岸及び大船渡市の合足海岸で運用を開始しました。
- ・ 釜石市内においては、平成30年4月末から、唐丹町の小白浜海岸と下荒川海岸で暫定運用を開始しています。

水門陸閘自動閉鎖システムの運用について (動画 約3分)



18. 意見交換
